

宿毛市公共施設等総合管理計画

平成29年3月

宿毛市

目 次

第1章 はじめに	1
第1節 策定の目的	1
第2節 計画の対象とする公共施設等	1
第3節 計画期間	1
第4節 上位計画等	1
第5節 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	2
第2章 宿毛市の公共施設等の現状	3
第1節 公共施設	3
第2節 道路・橋りょう	6
第3節 上水道	6
第4節 下水道	7
第5節 漁港	7
第6節 その他インフラ（トンネル・公園施設）	8
第3章 宿毛市の財政の現状	9
第1節 歳入の推移	9
第2節 歳出の推移	10
第4章 総合管理の方向	11
第1節 公共施設等の現状と課題	11
1 老朽化対策	11
2 人口減少と高齢化対策	11
3 財源の確保	12
第2節 更新に係る経費の見込み	13
1 公共施設	14
2 インフラ（道路・橋りょう・上水道・下水道・漁港・トンネル・公園施設）	16
3 総括	18
第3節 全体目標	19
1 選択と集中により住民の福祉と利便性の維持・向上を目指す	19
2 長寿命化等によりトータルコストの縮減・平準化を目指す	19
3 人口減少・高齢化時代に応じた施設整備	19
4 多目的化・複合化により施設等の総量縮減を目指す	20
5 防災・減災対策と連携した公共施設等の整備を目指す	20
第4節 維持管理の実施方針	21
1 点検・診断等の適正な実施	21

2	維持管理・修繕・更新等の適正な実施	21
3	安全の確保	21
4	耐震化の推進	21
5	長寿命化・予防保全型維持管理の推進	22
6	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築	22
第5章 施設類型ごとの基本方針		23
第1節	公共施設	23
1	学校教育系施設	23
2	公営住宅	23
3	市民文化系施設・社会教育系施設	24
4	スポーツ・レクリエーション系施設	24
5	産業系施設	24
6	子育て支援施設	25
7	保健・福祉施設	25
8	医療施設	25
9	行政系施設	26
10	公園	26
11	供給処理施設	26
12	その他	26
第2節	道路・橋りょう	27
第3節	上水道	28
第4節	下水道	28
第5節	漁港	28
第6節	その他インフラ（トンネル・公園施設）	28
第6章 フォローアップの方針		29
第1節	計画の進行管理	29
第2節	住民ニーズの把握と住民への情報提供	29
資料編		30
公共施設の現況		30
1	学校教育系施設	30
2	公営住宅	32
3	市民文化系施設・社会教育系施設	34
4	スポーツ・レクリエーション系施設	36
5	産業系施設	38
6	子育て支援施設	40
7	保健・福祉施設	42
8	医療施設	43

9	行政系施設	44
10	公園.....	46
11	供給処理施設	47
12	その他	48

第1章 はじめに

第1節 策定の目的

全国の市町村では、昭和30年代半ばからの高度経済成長期とその後の約10年間に、人口の増加と住民ニーズに対応して、学校などの教育施設、公営住宅、公民館や図書館などの公共施設、並びに道路、橋りょう、上下水道などのインフラ資産といった多くの公共施設等を整備してきました。

現在、これらの公共施設やインフラが一斉に改修・更新時期を迎えており、将来的に、多額の費用が必要になると見込まれます。

宿毛市においても、この間、各公共施設の耐震改修などを進めていますが、限られた財源を有効活用する観点から、優先順位を設定して実施しており、いくつかの公共施設では、迅速な改修・更新を必要としている施設があります。

市民サービスの向上のためには速やかな改修・更新等が望まれるところですが、わが国が総人口減少時代を迎え、長期的に安定した財政投資を行うことが難しくなるとともに、民間の施設など、公共施設を補完する施設が整備される今日、住民が真に必要なとする施設を効率良く長期的に更新・運営していく視点が重要です。

このため、本市が保有する公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化と、公共施設等の全体最適化を図るため、「宿毛市公共施設等総合管理計画」を策定します。

第2節 計画の対象とする公共施設等

本計画の対象とする公共施設等は、庁舎及び学校等の公共施設のほか、道路、橋りょう、上水道、下水道、漁港、トンネルなどの市が保有する施設とします。

第3節 計画期間

計画期間は平成29年度（2017年度）から平成48年度（2036年度）までの20年間とします。

なお、将来の施設更新費用の推計は、計画策定時（平成28年度）の40年後である平成67年度（2055年度）まで行い、長期的な見込みを展望します。

第4節 上位計画等

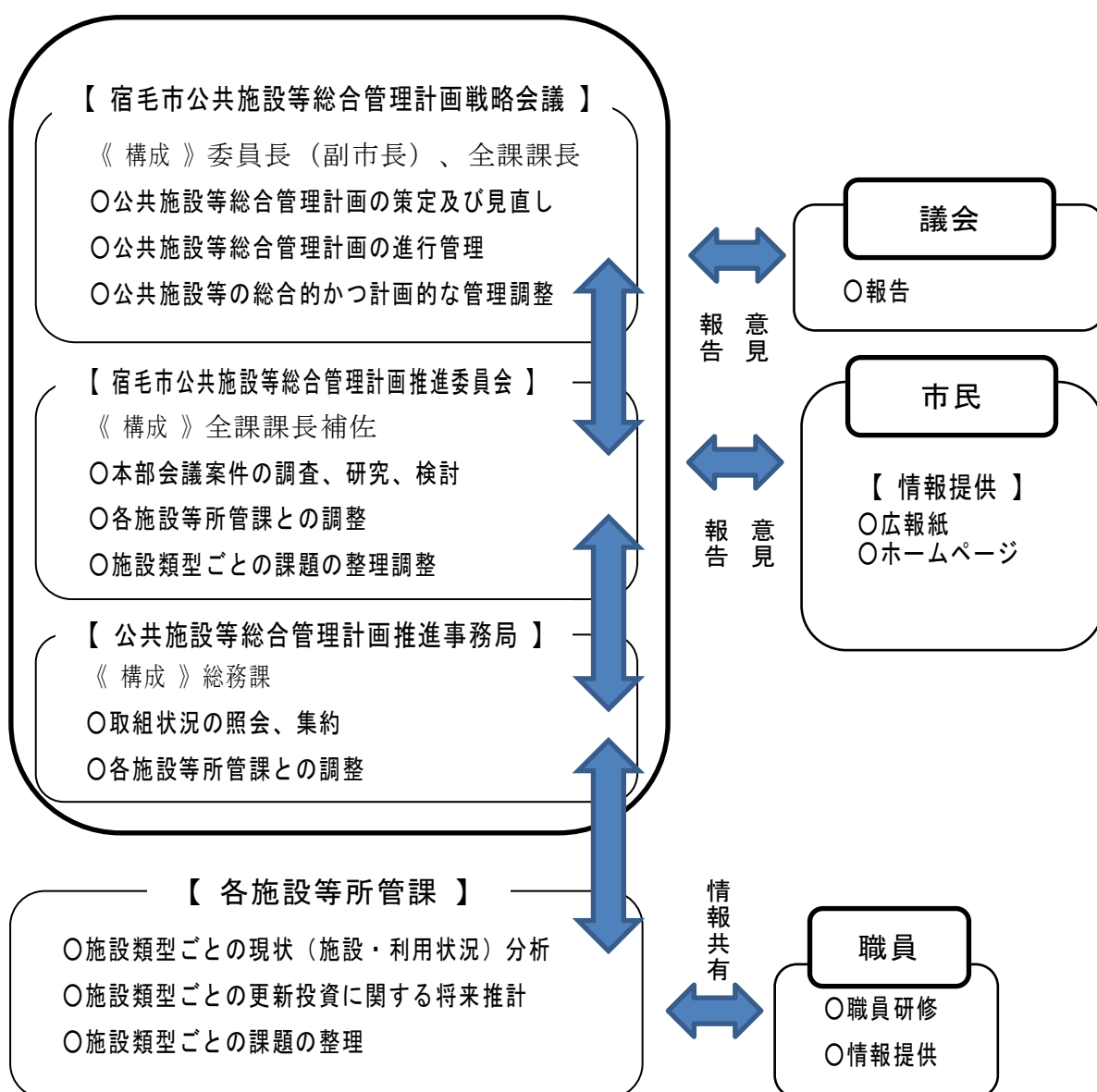
国では、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成26年4月22日には総務省から「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」とする通知及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が出されています。これらの計画・通知・指針に基づき策定します。

第5節 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画の策定、推進及び情報管理・共有に向けては、副市長を委員長とし、全課の課長等で構成する「宿毛市公共施設等総合管理計画戦略会議」を設置し、全庁的な取組体制の構築を図っています。

また、「宿毛市公共施設等総合管理計画戦略会議」の下部組織として、全課の課長補佐による「宿毛市公共施設等総合管理計画推進委員会」を設置し、情報共有や意見聴取を図っています。

計画の取組体制



第2章 宿毛市の公共施設等の現状

本市の平成28年4月現在の公共施設等の概況は以下のとおりです。

第1節 公共施設

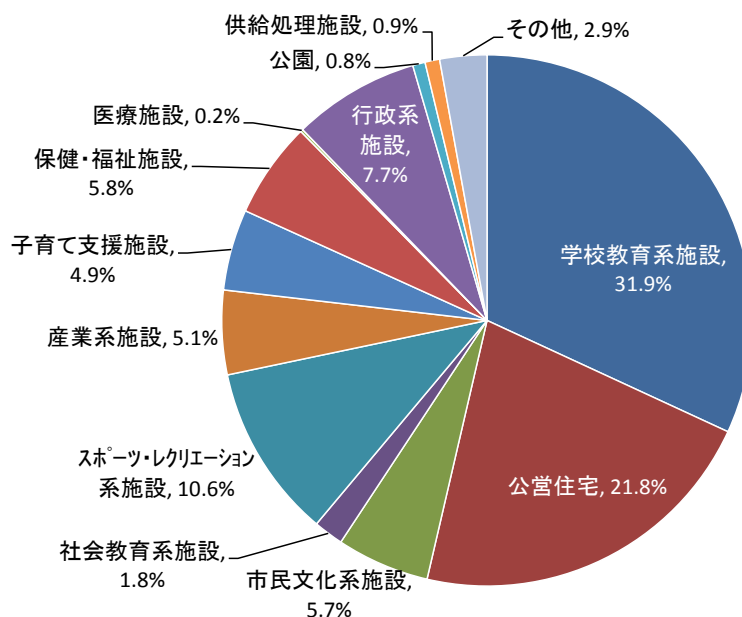
本市の公共施設を延床面積ベースでみると、13.8万㎡のうち、31.9%が学校教育系施設で、次いで公営住宅が21.8%、スポーツ・レクリエーション系施設が10.6%、行政系施設が7.7%、となっています。

13.8万㎡を、本市の平成27年10月1日現在での国勢調査人口20,907人で除した、人口1人当たり面積は6.6㎡です。

本市の公共施設の施設分類ごとの総延床面積

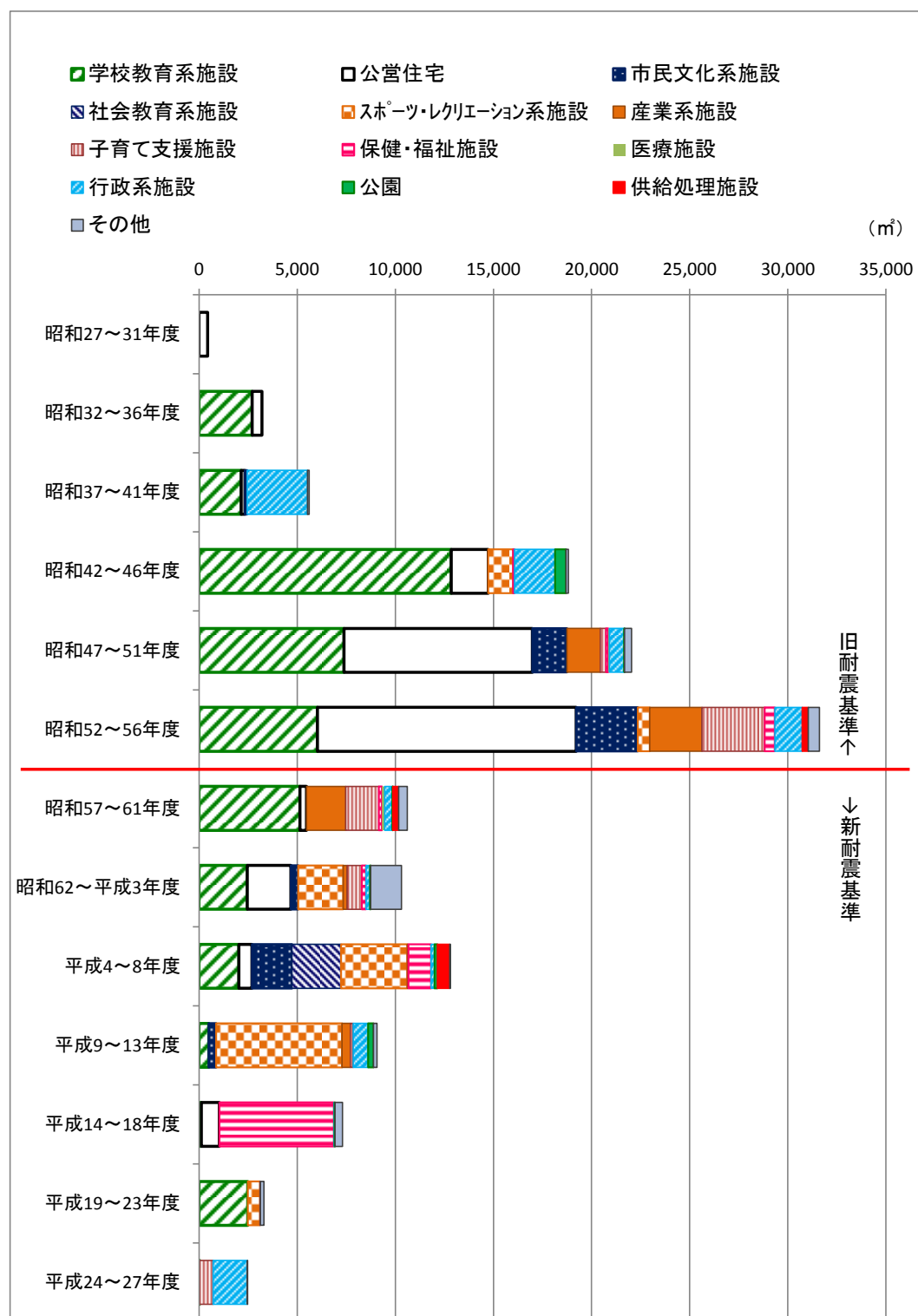
	面積 (㎡)	構成比
学校教育系施設	43,871	31.9%
公営住宅	29,936	21.8%
市民文化系施設	7,789	5.7%
社会教育系施設	2,505	1.8%
スポーツ・レクリエーション系施設	14,583	10.6%
産業系施設	7,056	5.1%
子育て支援施設	6,791	4.9%
保健・福祉施設	8,030	5.8%
医療施設	217	0.2%
行政系施設	10,622	7.7%
公園	1,044	0.8%
供給処理施設	1,228	0.9%
その他（職員住宅、斎場等）	3,943	2.9%
合計	137,616	—

※構成比は小数第2位を四捨五入しているため合計は100%になりません。



建築年度別・施設区別にみた公共施設の延床面積は、以下のとおりです。

建築年度別・施設区別にみた公共施設の延床面積（平成28年3月31日現在）

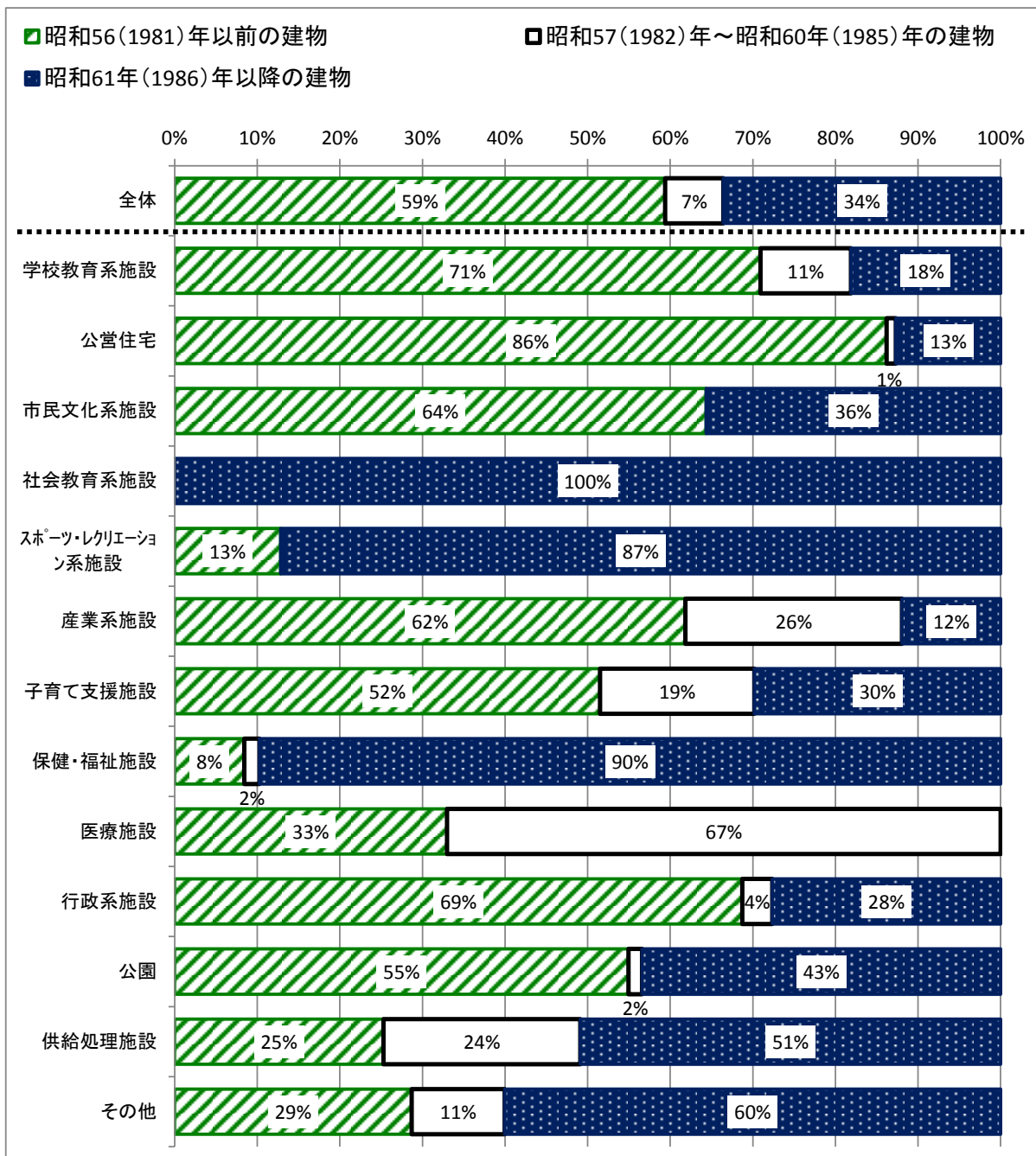


※旧耐震基準と新耐震基準を境とし、5年を単位としてグラフを作成しています。このため、平成24～27年部分は4年分となっています。

延床面積の建築年度区分ごとの構成比をみると、用途廃止され、除却されずに現有する施設も含め、旧耐震基準による昭和56（1981）年以前の建物が59%を占め、昭和57（1982）年以降の建物が41%となっています。また、築30年を超える建物（1985年までの建築）は全体の66%となり、老朽化が進んでいます。

このうち、学校教育系施設、公営住宅、市民文化系施設、産業系施設、子育て支援施設、行政系施設、公園では、昭和56（1981）年以前の建物が、5割以上の面積を占めています。

公共施設の延床面積の建築年度区分ごとの構成比



第2節 道路・橋りょう

本市の平成27年度末現在の市道の実延長は、一般道路部分で379,661m、自転車歩行者道で22,357mとなっています。

また、市が管理している橋りょう数は336橋あり、このうち15m以上の橋りょうは70橋、15m未満の橋りょうは266橋となっています。橋りょうについては、損傷状況を把握し、それに応じた対策を講じ、可能な限り橋りょうを長持ちさせるため、平成26年度に「宿毛市橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。長寿命化修繕計画では、上記全ての橋りょうを対象としています。

市道の状況（平成27年度末現在）

項目	単位	一級幹線道	二級幹線道	その他の市道	自転車歩行者道	合計
市道実延長	m	31,952	43,605	304,104	22,357	402,018

市保有の橋りょう（平成27年度末現在）

	単位	一級幹線道	二級幹線道	その他の市道	合計
全橋りょう	橋	23	46	267	336
15m以上の橋りょう	橋	6	9	55	70
15m未満の橋りょう	橋	17	37	212	266

第3節 上水道

本市の水道施設は、上水道施設2、簡易水道施設5、飲料水供給施設3の計10施設で水道水の安定供給を行っています。

このうち、上水道については総延長213,354m、簡易水道については総延長61,861mとなっています。

上水道と簡易水道の状況（平成27年度末現在）

	単位	簡易水道					上水道		計
		小筑紫簡水	北部簡水	山北簡水	鵜来島簡水	沖の島簡水	宿毛	東部広域	
導水管	m	0	0	480	1,836	296	0	0	2,612
送水管	m	426	1,098	111	193	0	1,358	886	4,072
配水管	m	29,065	19,616	4,000	500	4,240	133,526	77,584	268,531
計	m	29,491	20,714	4,591	2,529	4,536	134,884	78,470	275,215

第4節 下水道

本市は、平成4年から本格的な下水道整備に着手し、平成14年には「宿毛クリーンセンター」（汚水処理場）が供用開始されています。

一方で、公共下水道の基本計画を策定後25年が経過し、現在の市の情勢に即した公共下水道全体計画の見直しを平成25年度に行いました。

現在、本市の下水道の総延長は43,053m、普及率は、21.7%、接続率は59.7%となっています（平成28年3月31日現在）。

下水道の総延長・普及率（平成27年度末現在）

項目	状況
総延長	43,053m
普及率	21.7%
接続率	59.7%

下水道の処理施設

施設名	竣工年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造 ・階層	所管課
宿毛市クリーンセンター	H14	4,157.12	鉄筋コンクリート造	水道課
宿毛(高砂)ポンプ場 建築主体	H11	775.00	鉄筋コンクリート造・2階	水道課
二ノ宮クリーンセンター 建築主体	H8	260.00	鉄筋コンクリート造	水道課
大海クリーンセンター(大海処理区) 建築主体	H10	257.00	鉄筋コンクリート造	水道課

第5節 漁港

本市の管理する漁港には、大海、藻津、栄喜、内外ノ浦、湊浦、大浦、宇須々木、池島、の8つの漁港があります。そのうち規模の大きい大海、藻津、栄喜、内外ノ浦の各漁港は水産基盤ストックマネジメント機能保全計画を策定しており、平成28年度に宇須々木漁港の同計画を策定することとなっています。

漁港の状況（平成27年度末現在）

漁港名	施設内訳
大海漁港	防波堤、防潮堤、護岸、物揚場、船揚場、臨港道路、集落道
藻津漁港	防波堤、護岸、物揚場、船揚場、臨港道路、施設用地(野積場等)
栄喜漁港	防波堤、防砂堤、護岸、岸壁、物揚場、船揚場、輸送施設、臨港道路、施設用地(野積場等)
内外ノ浦漁港	防波堤、護岸、胸壁、物揚場、臨港道路、施設用地(網干場)、集落道
湊浦漁港	防波堤、防潮堤、護岸、物揚場
大浦漁港	防波堤、防砂堤、護岸、物揚場、船揚場
宇須々木漁港	防波堤、岸壁、護岸、物揚場、船揚場、臨港道路、施設用地(野積場)
池島漁港	防波堤、護岸、物揚場、施設用地(網干場)

第6節 その他インフラ(トンネル・公園施設)

本市の管理するトンネルは、宿毛トンネルと大道トンネルの2本あります。このうち宿毛トンネルの建設年は昭和5年、大道トンネルは昭和52年となっています。

トンネルの状況（平成27年度末現在）

トンネル名	所在地	建設年度	構造	延長
宿毛トンネル	与市明野地線	昭和5年	鉄筋コンクリート造	207.6m
大道トンネル	山田芳奈線	昭和52年	鉄筋コンクリート造	130.0m

また、都市公園については、9か所あり、そのうち有料公園施設のある都市公園は3か所あります。

都市公園（平成27年度末現在）

公園名	住所
宿毛運動公園	宿毛市大深浦 131 番
三浦街区公園	宿毛市中央五丁目 2385 番 4
春長街区公園	宿毛市桜町 2 番 9
本町街区公園	宿毛市中央二丁目 7 番 6
西谷街区公園	宿毛市桜町 9 番 1
西町街区公園	宿毛市西町二丁目 10 番 76
平田公園	宿毛市平田町戸内 3386 番 1
西町公園	宿毛市西町五丁目 592 番 9
宿毛市総合運動公園	宿毛市山奈町芳奈 4024 番地

有料公園施設（平成27年度末現在）

公園名	施設内訳
宿毛運動公園	野球場・補助グラウンド・雨天練習場・テニスコート
平田公園	テニスコート・多目的広場
宿毛市総合運動公園	市民体育館アリーナ・市民体育館武道場・市民体育館附属施設・陸上競技場・多目的グラウンド・補助グラウンド

第3章 宿毛市の財政の現状

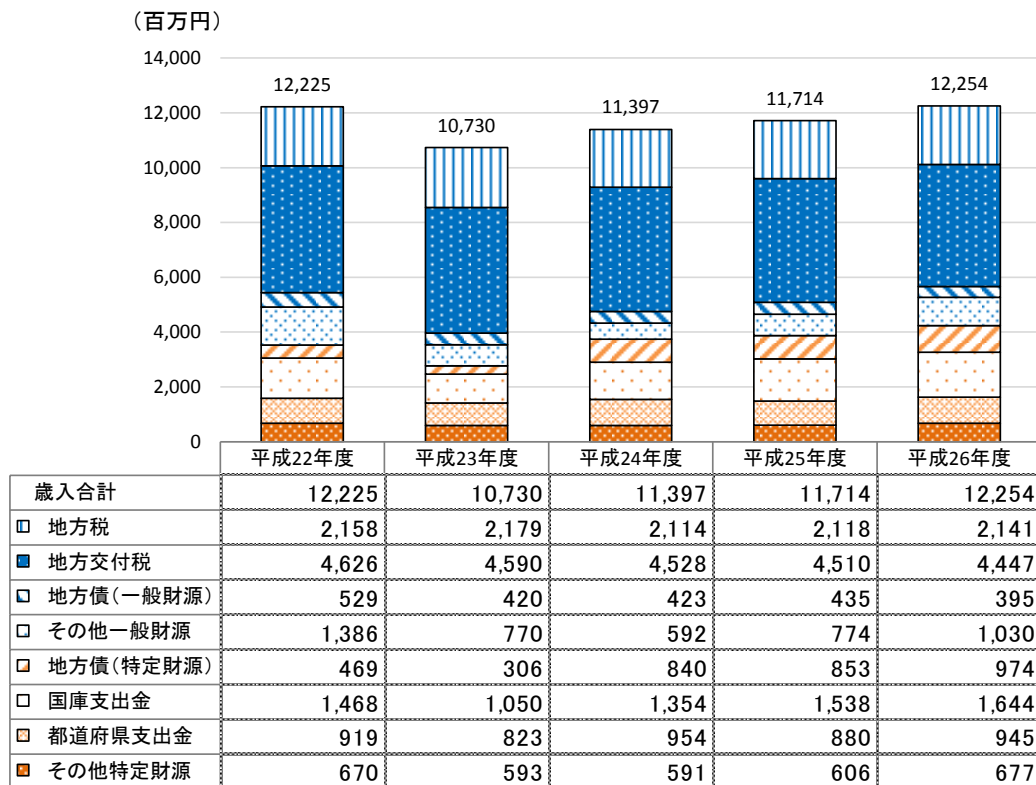
平成22年度から平成26年度までの普通会計の推移は以下のとおりです。

第1節 歳入の推移

歳入ベースで財政規模をみると、この5年間は100～120億円前後の規模となっています。

増加している費目の内訳は、地方債（特定財源）や国庫支出金などとなっています。こうした財源は恒久的な財源ではないこと、また地方税は横ばいで推移し、その他の一般財源は減少傾向となっていることから、今後歳入の減少が見込まれます。

歳入の推移



※金額は十万の位を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

歳入の推移（構成比）

歳入合計	100%	100%	100%	100%	100%
地方税	17.6%	20.3%	18.5%	18.1%	17.5%
地方交付税	37.8%	42.8%	39.7%	38.5%	36.3%
地方債(一般財源)	4.3%	3.9%	3.7%	3.7%	3.2%
その他一般財源	11.3%	7.2%	5.2%	6.6%	8.4%
地方債(特定財源)	3.8%	2.9%	7.4%	7.3%	7.9%
国庫支出金	12.0%	9.8%	11.9%	13.1%	13.4%
都道府県支出金	7.5%	7.7%	8.4%	7.5%	7.7%
その他特定財源	5.5%	5.5%	5.2%	5.2%	5.5%

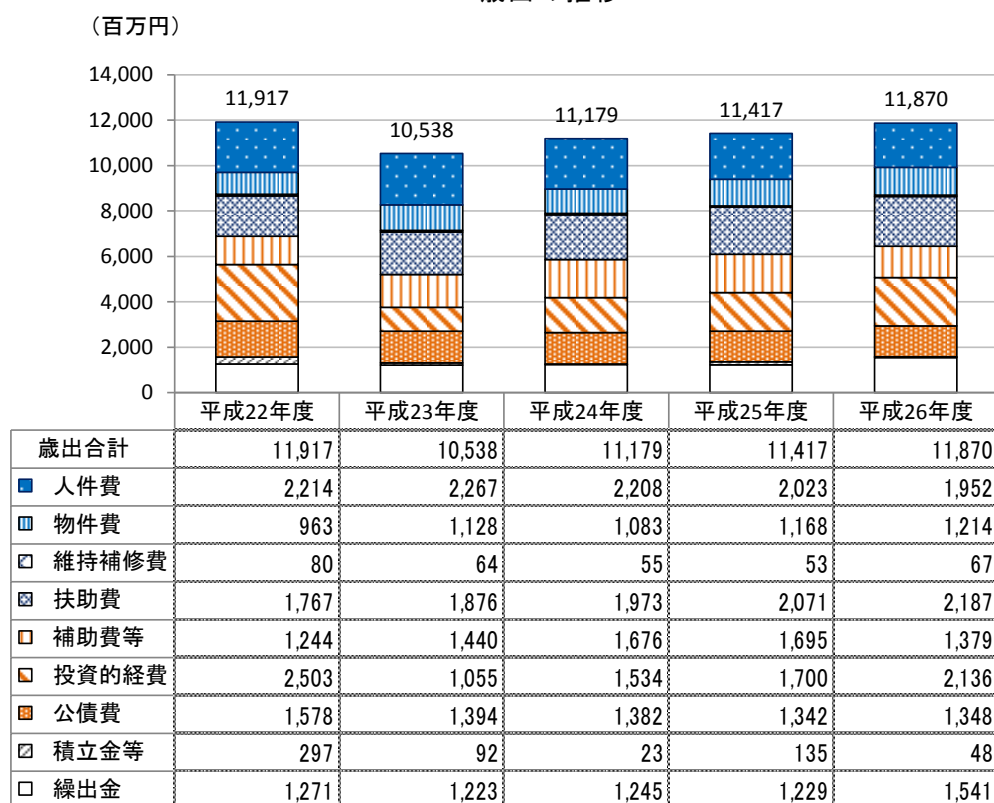
※構成比は小数第2位を四捨五入しているため合計は100%にならない場合があります。

第2節 歳出の推移

歳出を性質別にみると、人件費は平成23年度以降削減が進む一方で、扶助費については、平成26年度は平成22年度比で1.2倍に増加しています。今後も少子高齢化が進むことから、扶助費については増加していくと考えられます。

投資的経費については、年度によりばらつきがありますが、平成26年度では歳出全体の18%を占めています。これは全国平均の15.7%¹よりもやや高い値となっており、公共施設等の維持管理を含む経費の一層の削減に努める必要があります。

歳出の推移



※金額は十万の位を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

歳出の推移（構成比）

歳出合計	100%	100%	100%	100%	100%
人件費	18.6%	21.5%	19.7%	17.7%	16.4%
物件費	8.1%	10.7%	9.7%	10.2%	10.2%
維持補修費	0.7%	0.6%	0.5%	0.5%	0.6%
扶助費	14.8%	17.8%	17.7%	18.1%	18.4%
補助費等	10.4%	13.7%	15.0%	14.8%	11.6%
投資的経費	21.0%	10.0%	13.7%	14.9%	18.0%
公債費	13.2%	13.2%	12.4%	11.8%	11.4%
積立金等	2.5%	0.9%	0.2%	1.2%	0.4%
繰出金	10.7%	11.6%	11.1%	10.8%	13.0%

¹ 平成28年度版地方財政白書（平成26年度決算）より。

第4章 総合管理の方向

第1節 公共施設等の現状と課題

1 老朽化対策

公共施設のうち、66%が築30年を経過しており（5ページ参照）、老朽化が進んでいます。

また、学校教育系施設や公営住宅といった、総面積に占める割合の高い施設において、築30年を経過する建物がいずれも8割を超えています。また、市民文化系施設、産業系施設、子育て支援施設、医療施設、行政系施設も、延床面積の半分以上が築30年を超えています。

今後、施設の機能と安全性を保つために、大規模改修や更新が必要となります。

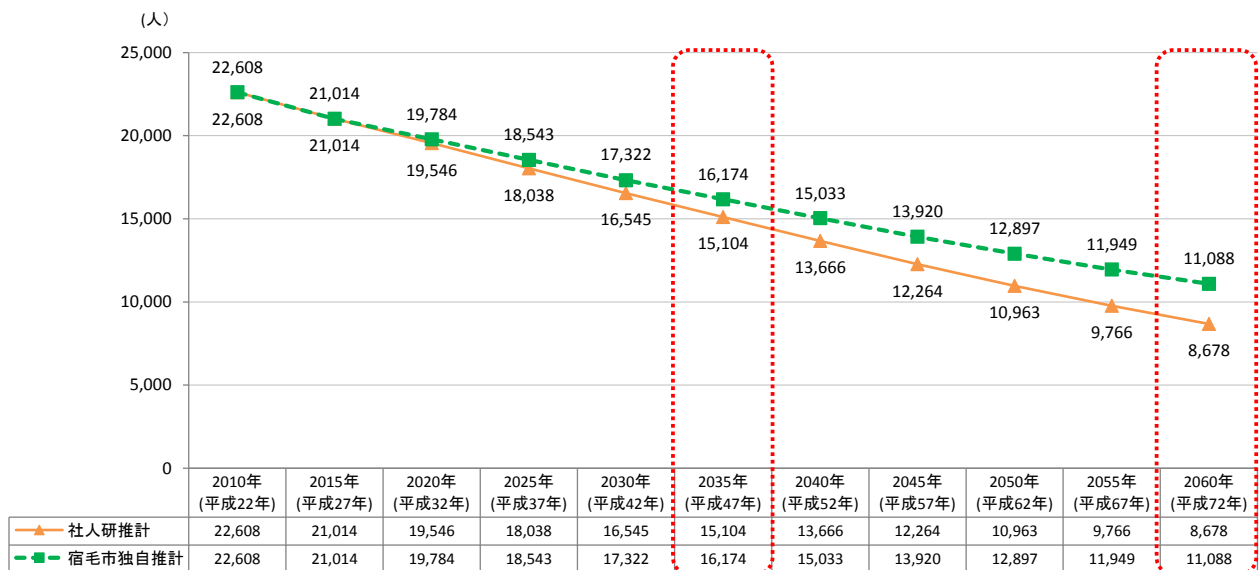
2 人口減少と高齢化対策

本市の人口は、平成27年10月1日現在での国勢調査人口では20,907人となっています。

将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計では、本計画の目標年の1年前となる平成47年では、約15,000人と大幅に減少する見通しとなっています。

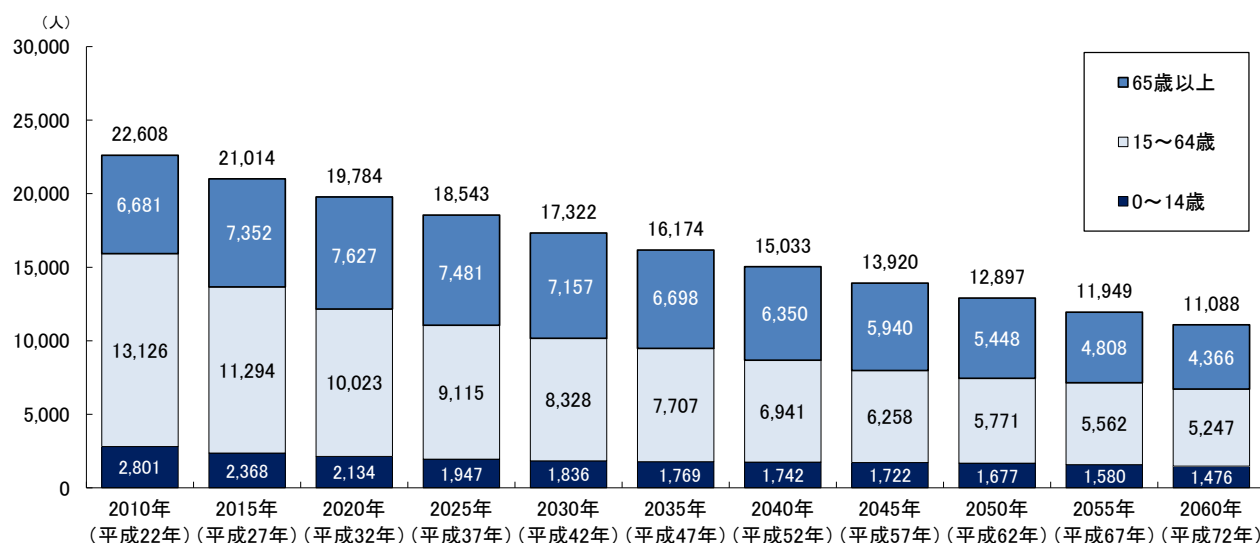
一方、平成27年度に策定された「宿毛市人口ビジョン」では、人口減少のための各種施策に取り組むことで、平成47年の人口を16,000人程度にとどめる人口の将来展望を掲げています。この場合、平成27年を基準とすると、約23%の人口減少となります。

宿毛市人口ビジョンでの人口展望



※人口ビジョン策定時点では平成27年の値は推計値

宿毛市人口ビジョンでの宿毛市独自推計人口（年齢3区分）



※推計人口の値は小数点を含んでおり、グラフでは小数点以下を四捨五入しているため、年齢3区分の各人口と合計の人口は一致しない場合があります。

また、人口ビジョンの年齢3区分別での推計結果を見ると、いずれの年代も人口が減少していきますが、最も減少割合が大きいのは15～64歳の生産年齢人口で、平成27年を基準とすると、平成47年には約32%の人口減少となります。

人口ビジョンでの高齢化率は、平成27年の35%から平成47年には40%を超える予測となっており、高齢化が今後さらに進むことになります。

この人口減少や高齢化に伴う住民ニーズに対応した公共施設及びサービスのあり方を検討していくことが求められています。

3 財源の確保

本市では、少子高齢化などに伴う税収の減少と扶助費の増加などにより、公共施設等の更新費用に必要な財源の確保は、今後厳しさを増していくことが予想されます。各施設の長寿命化などにより経費削減に努めるとともに、大規模改修や更新に必要な財源の確保にも努める必要があります。

第2節 更新に係る経費の見込み

地方公共団体の公共施設等総合管理計画の策定に向けて、一般財団法人地域総合整備財団が「公共施設等更新費用試算ソフト」を作成し、総務省が活用を推奨しています。

このソフトを用い、本市の公共施設等の更新に係る経費の見込みを算定すると以下のとおりです。

試算の前提

- ◇ このソフトは、将来の財政運営の参考にするため、将来の公共施設等の更新費用を便宜的に推計できるよう開発されたもので、公共施設等の延床面積（インフラは整備済面積や整備延長）に更新単価を乗じて推計するものです。
- ◇ 平成27年度末時点の状況をもとに、平成28～67年度の40年間の推計を行い、計画策定期間である平成29年度からの更新費用額を試算しました。

「公共施設等更新費用試算ソフト」での更新単価の設定

施設区分	細項目	単価 (大規模修繕)	単価 (建て替え)
公共施設	市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
	社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
	スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
	産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
	学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
	子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
	保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
	医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
	行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
	公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
	公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
	供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
	その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

施設区分	細項目	単価 (更新)
道路	一般道路	0.47 万円/㎡
	歩道・自転車道	0.27 万円/㎡
橋りょう		44.8 万円/㎡
水道	導水管・送水管 300mm未満	10 万円/m
	500mm未満	11.4 万円/m
	1000mm未満	16.1 万円/m
	配水管・150mm以下	9.7 万円/m
	〃・200mm以下	10 万円/m
	〃・250mm以下	10.3 万円/m
	〃・300mm以下	10.6 万円/m
	〃・350mm以下	11.1 万円/m
	〃・400mm以下	11.6 万円/m
	〃・500mm以下	12.8 万円/m
下水道	250mm以下	6.1 万円/m
	500mm以下	11.6 万円/m
	1000mm以下	29.5 万円/m

1 公共施設

公共施設の更新費用を試算すると、平成 29～67 年度の更新費用総額は 639.2 億円、1 年当たりの整備額は 16.4 億円となります。

内訳は、「当初時点から未実施の更新」が 153.9 億円、「築後 30 年経過に伴う大規模改修」が 108.9 億円、「建て替え」が 376.4 億円です。

「当初時点から未実施の更新」とは、計画策定当初時点にすでに大規模改修が必要な築後 30 年を経過しているにも関わらず、それらを実施していない施設について、平成 38 年度までの 10 年間に大規模改修を順次実施するものとして、施設区分ごとの更新単価に基づく試算額を計上しています。

「築後 30 年経過に伴う大規模改修」とは、計画期間内に順次、築後 30 年を迎える施設で、築後 30 年経過年度に大規模改修を行うものとして計上しています。

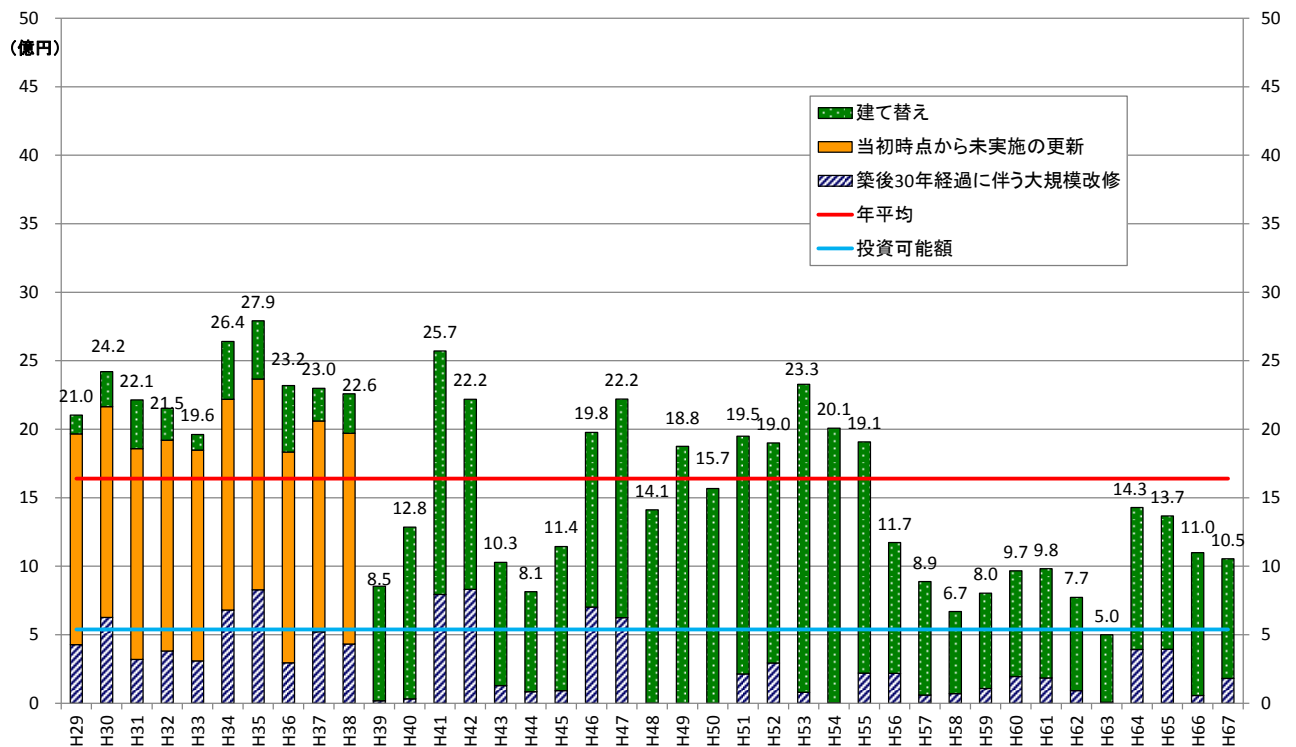
「建て替え」とは、公共施設の耐用年数を一律 60 年と設定し、それを経過した施設を築後 60 年経過年度に建て替えるものとして計上しています。

以上の設定から、「当初時点から未実施の更新」は平成 29 年度から平成 38 年度の 10 年間に集中する結果となっています。

また、建て替えの経費については、平成 39 年度から推計期間の終わりである平成 67 年度まで、10 億円程度の費用が継続して発生する見込みとなっています。特に平成 49、53、54 年度は、20 億円前後の経費が見込まれています。

一方で、平成 26～27 年度の公共施設の投資的経費のうち既存更新分は 3.5 億円となっています。この額を今後も既存公共施設の更新に使うことができる投資可能額としてとらえ、上記の試算結果として算出された 1 年当たりの更新費用 16.4 億円と比較すると、これまでの 4.7 倍の費用が掛かることとなります。また、今後できるかぎり新規整備を行わない設定とし、新規整備分と用地取得分を含めた 5.4 億円を今後の既存公共施設の更新に使うことができる投資可能額としてとらえるならば、上記の試算結果として算出された 1 年当たりの更新費用 16.4 億円と比較すると、これまでの 3.0 倍の費用が掛かることとなります。

公共施設の更新費用の試算



公共施設の平成 26～27 年度の整備費

	(億円)			
	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 26 年度	4.86	0.18	2.65	7.69
平成 27 年度	2.21	0.77	0.10	3.08
平均	3.54	0.48	1.38	5.39

2 インフラ(道路・橋りょう・上水道・下水道・漁港・トンネル・公園施設)

インフラの更新費用を試算すると、以下のとおりです。

道路の更新費用は、耐用年数を 15 年と設定し、整備済面積に更新単価を乗じて試算すると、平成 29～67 年度の更新費用総額は 227.2 億円、1 年当たりの更新費用は 5.8 億円となります。

橋りょうの更新費用は、宿毛市橋梁長寿命化修繕計画の計画値を採用し、推計期間の平成 29～67 年度の事業費の合計は 43.8 億円、1 年当たりの事業費は 1.1 億円となります。

上水道の更新費用は、耐用年数を 40 年と設定し、上水道施設及び簡易水道施設の管路に管径別の単価を乗じて試算すると、平成 29～67 年度の更新費用総額は 289.6 億円、1 年当たりの更新費用は 7.4 億円となります。

下水道の更新費用は、耐用年数を 50 年と設定し、管径別整備年度別に単価を乗じて試算しています。本市の下水道の整備は平成 4 年から始められたため、管路の更新は平成 54 年からとなり、更新費用総額は 37.2 億円、1 年当たりの更新費用は、0.95 億円となります。

漁港の更新費用は、市で管理する 8 つの漁港について、耐用年数 50 年の半分の 25 年ごとに再調達価格の 6 割をかけて補修していく設定とし試算すると、平成 29～67 年度の更新費用総額は 59 億円、1 年当たりの更新費用は、1.5 億円となります。

トンネルの更新費用は、市で管理するトンネルのうち 1 本を更新対象とし、平成 24～27 年度でのトンネル補修費（約 8,700 万円）を基準とし、耐用年数 75 年の約半分である 38 年ごとに補修をする設定とし試算すると、平成 29～67 年度の更新費用総額は 0.9 億円となります。

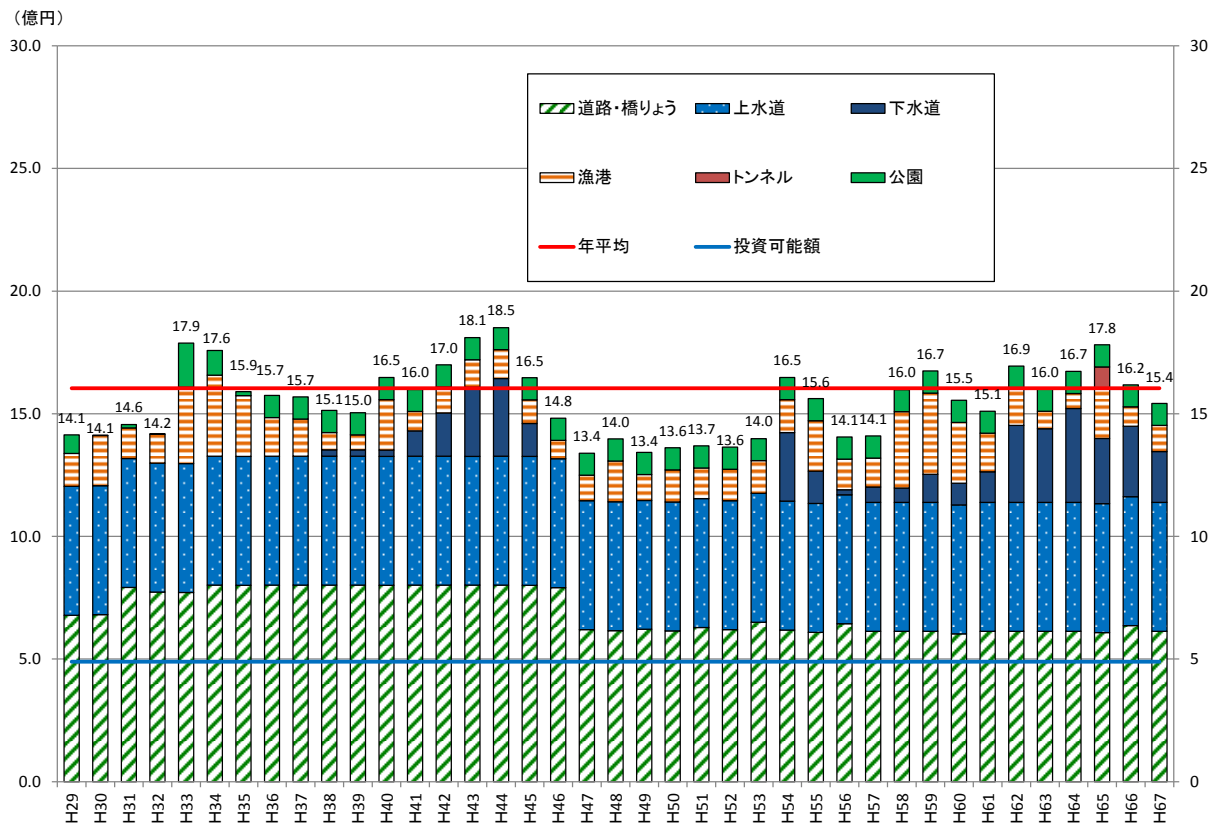
公園施設については、市で管理する公園のうち、都市公園施設長寿命化計画を策定し、かつ更新費用の大きな宿毛市総合運動公園、平田公園、宿毛運動公園の 3 つの公園を対象としています。更新費用については、平成 35 年度までは都市公園施設長寿命化計画で試算されている値を採用し、平成 36 年度以降は、計画の年平均が継続してかかると設定し試算すると、平成 29～67 年度の更新費用総額は 32.8 億円、1 年当たりの更新費用は、0.84 億円となります。

以上の全てのインフラを合計した、平成 29～67 年度の更新費用総額は 605.8 億円、1 年当たりの更新費用は 15.5 億円必要となります。

一方で、平成 26～27 年度の道路、橋りょう、上水道、下水道、漁港、トンネル、公園施設の投資的経費のうち既存更新分は 3.6 億円となっています。この額を今後もこれらインフラの更新に使うことができる投資可能額としてとらえ、上記の試算結果として算出された 1 年当たりの更新費用 15.5 億円と比較すると、これまでの 4.3 倍の費用が掛かることとなります。また、今後できるかぎり新規整備を行わない設定とし、新規整備分と用地取得分を含めて 4.9 億円を今後の既存インフラの更新に使うことができる投資可能額としてとらえるならば、上記の試算結果として算出された 1 年当たりの更新費用 15.5 億円と比較すると、これまでの 3.2 倍の費用が掛かることになり

ます。

インフラの更新費用の試算



平成 26～27 年度でのインフラの整備費

(億円)

	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
道路	0.77	0.82	0	1.60
橋りょう	0.18	0.19	0.05	0.41
上水道	1.50	0.20	0	1.70
下水道	0.79	0	0	0.79
トンネル	0.39	0	0	0.39
合計	3.63	1.21	0.05	4.89

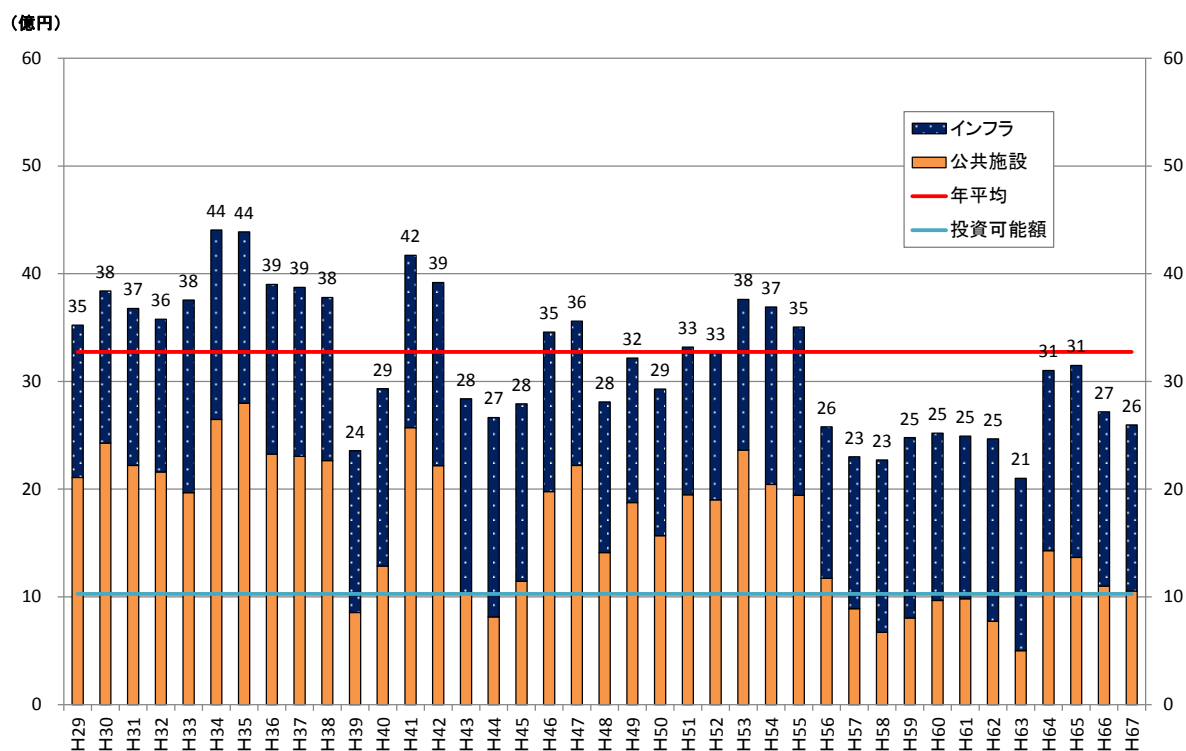
※それぞれの値は平成 26～27 年の 2 年間の平均値

3 総括

公共施設とインフラ（道路・橋りょう・上水道・下水道・漁港・トンネル・公園施設）を合わせると、平成 29～67 年度の更新費用総額は 1,245 億円、1 年当たりの更新費用は 31.9 億円となります。

一方で、公共施設とインフラを合わせた平成 26～27 年の 1 年当たりの投資的経費のうち既存更新分は 7.2 億円となっています。この額を既存公共施設および既存インフラの更新に使うことができる投資可能額としてとらえ、上記の試算結果として算出された 1 年当たりの更新費用 31.9 億円と比較すると、これまでの 4.4 倍の費用が掛かることになります。また、今後できるかぎり新規整備を行わない設定とし、新規整備分と用地取得分をふくめた 10.3 億円を今後の既存公共施設および既存インフラの更新に使うことができる投資可能額としてとらえるならば、上記試算結果として算出された 31.9 億円と比較すると、これまでの 3.1 倍の費用が掛かることになります。

公共施設・インフラの更新費用の試算



公共施設等全体の投資的経費と推計更新費用の比較

	公共施設	インフラ	合計
更新費用(平成 29～67 年度の推計の合計)	640.9 億円	605.8 億円	1246.7 億円
更新費用の年平均	16.4 億円	15.5 億円	31.9 億円
投資的経費の年平均 (直近 2 年間の実績の平均)	5.4 億円	4.9 億円	10.3 億円

第3節 全体目標

公共施設等の更新費用の抑制と平準化に努めながら、市民の福祉の維持・向上を図るため、以下5つの目標を掲げます。

1 選択と集中により住民の福祉と利便性の維持・向上を目指す

公共施設の多くは、不採算・非効率であっても、災害時の避難所としての役割、地域福祉向上の役割、低所得者へのセーフティネット施設としての役割など、維持更新をしていかなければならない公的な性質を持っています。

財政状況や効率的な管理運営という観点からは、廃止を検討することが求められる施設も今後出てくる可能性があります。多目的な活用を模索し、場合によっては既存施設に新たな役割を持たせるなど、公共施設の多面的な役割の発揮を目指していきます。

2 長寿命化等によりトータルコストの縮減・平準化を目指す

一般に、鉄筋コンクリート造の建築物の更新時期は築後50年、木造は築後30年といわれています。また、昭和56（1981）年の建築基準法改正以前の旧耐震基準で建設された公共施設の更新も課題となっています。

さらに、道路や上下水道等のインフラ関係についても、一般的には15～20年を経過すると老朽化が進むといわれています。

本市では、現有公共施設の約60%が昭和56年以前に建築された建物であり、耐震診断・耐震改修を行っていない施設も存在します。また、インフラについても長寿命化が要請されています。

財源に限りがある中で、長期的な視点で、新規投資と更新投資の両方をバランスよく推進し、公共施設等の長寿命化を図り、更新費用の縮減を目指していきます。

3 人口減少・高齢化時代に応じた施設整備

現在の公共施設の総延床面積は13.8万㎡、1人あたり延床面積は6.6㎡/人となっています。全国平均が3.22㎡/人、人口1万人～3万人の自治体の平均が5.24㎡/人（総務省「公共施設及び土木系公共施設の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」平成24年3月）となっており、これらに比べ高い値となっています。

本市の人口は、平成27年を基準とすると、20年後の平成47年には人口が約23%減少し（宿毛市人口ビジョン）、同時に高齢化も進むことが見込まれています。公共施設が現状の13.8万㎡のまま、人口が16,000人程度まで減少すると、1人当たり延床面積は相対的に8.6㎡/人まで上昇していきます。

今後の財政状況は構造的な歳入減と歳出増が予想されることから投資的経費などを大幅に増やしていくことは期待できないため、人口規模に応じた施設整備を進める必要があります。このため、予想される人口減少にあわせた総延床面積を目指したい

ところですが、コミュニティ機能の維持や、災害時の避難施設としての機能などもあり、20年後には総延床面積の10%削減を目指すこととします。

4 多目的化・複合化により施設等の総量縮減を目指す

本市は人口減少時代を迎える中で、人口規模にあった公共施設等の統廃合や廃止による健全財政の推進が求められています。

一方、公共施設等には、住民の福祉向上に資する役割や、災害時の避難所・避難路としての役割など、効率性だけで判断できない公益性があり、また、当該公共施設を現に利用している市民にとっては、サービスの低下が懸念されます。

こうした点を総合的に勘案し、公共施設の総延べ床面積については総量を縮減することを基本とし、必要に応じ減築や統廃合を進め、跡地について、売却を含めた有効活用等を検討していきます。また、施設更新の際は、単一機能での施設の建て替えではなく、機能集約・複合化を検討していきます。

5 防災・減災対策と連携した公共施設等の整備を目指す

大規模な地震などの自然災害が想定される中で、公共施設は、災害時に避難所や災害拠点として機能することが求められており、またインフラが被害にあった場合はその早期復旧を図り住民に対する行政機能を継続して実施していく必要があります。

地域防災計画や業務継続計画と連携しながら、公共施設の被害を最小限に抑えられるような対策に努めるとともに、甚大な被害があった場合でも、業務を継続していく対策を講じ、災害の影響を最小限に食い止められるよう、公共施設等の整備を進めていきます。

第4節 維持管理の実施方針

公共施設等の適正な管理に向け、以下の6つの実施方針を掲げます。

1 点検・診断等の適正な実施

公共施設等の点検には、施設管理者による日常点検と、法に基づく定期点検、災害や事故発生等による緊急点検があります。

特に、道路、道路附属施設については、国土交通省が定めた点検実施要領に基づく5年ごとの定期的な点検があり、さらに、近年の橋りょうの老朽化の進展にかんがみ、道路法施行規則及び「トンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示」（平成26年7月1日施行）に基づき、平成26年度から4か年をかけて、全ての橋りょうの健全度調査を実施することとなっています。

これらの点検・診断により、各施設の現状を適切に把握するとともに、点検・診断結果をシステム管理し、点検・診断履歴の蓄積を図ります。

2 維持管理・修繕・更新等の適正な実施

公共施設等の維持管理・修繕・更新等には、多額の経費が必要であるため、点検・診断結果等をもとに事業の優先順位を定め、予算の平準化を図ります。

施設の更新にあたっては、PPP²などによる方法や、設備の更新にあたっては、省エネルギー化（ESCO）事業³による方法など、民間活力の導入を検討するとともに、広域行政による設置や相互利用を検討します。

3 安全の確保

多くの人が利用する公共施設等は、安全を最優先とした整備と管理運営に努めます。

特に旧耐震基準の公共施設について、計画的に耐震改修、用途廃止、更新などを進めるとともに、陥没、損傷など、生命・身体に危険を及ぼす可能性が判明した公共施設等は、速やかに立入制限、応急修繕などの措置を講じます。

4 耐震化の推進

本市では、必要な建物については一部を除き耐震診断が実施され、耐震改修が必要な建物については改修工事を進めています。未完了の建物も残っています。現在予定されている耐震改修工事の工程を確実に実施し、安全な公共施設の管理に努めます。

² PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ。公民が連携して公共サービスの提供を行うことで、PFI、指定管理者制度、公設民営方式等がある。

³ 省エネルギー化（ESCO）事業：エナジー・サービス・カンパニー。省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分でまかなう事業。

5 長寿命化・予防保全型維持管理の推進

損傷が明らかになってから修繕等を行う「事後保全型の維持管理」ではなく、修繕等を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を基本に、健全な状態を維持しながら公共施設等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。その際、企画・基本設計・実施設計並びに運用管理など各段階の概算・逆算額の比較検討など建築物の長期にわたる総合的な経済性についてライフサイクルコストを踏まえた評価法の活用など各種手法等により調査検討していきます。

また、新たに施設を建設する際には、長期間利用できる仕様について、設計段階から検討します。

6 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けて、担当課だけではなく、各施設等所管課の横断的な「宿毛市公共施設等総合管理計画戦略会議」と「宿毛市公共施設等総合管理計画推進委員会」により、情報共有体制、取組体制の構築を図るとともに、職員研修等を通じて、職員一人ひとりの意識啓発に努めます。

第5章 施設類型ごとの基本方針

施設・インフラの老朽化の程度や、総人口の将来推計結果などに基づき、当面 20 年間の各施設等の更新、改修、廃止等の基本方針を以下のとおり定めます。

第1節 公共施設

1 学校教育系施設

本市の 15 歳未満の年少人口割合は、人口ビジョンによれば、平成 27 年の約 10% のまま平成 47 年まではほぼ横ばいで推移する人口展望を掲げています。

当面の間は、現在の小学校 9 校、中学校 5 校、給食センター 2 か所の体制としますが、実際の児童生徒数の推移や、地区ごとの状況、社会情勢のあり方に応じて、学校の統廃合又は減築等について検討します。また、児童生徒数が減少していく場合、関係各所と調整しながら施設の複合化などを行い、学校施設の有効活用を図ります。

学校の主要な建物については、耐震改修工事が完了しているものの、築 30 年を超える建物が多く、今後大規模改修を進めていく必要があり、予防保全的な維持管理を図り、今後の財政負担の軽減に努めます。

なお、宿毛小学校については、校舎、体育館とも老朽化が著しく、体育館は武道館と施設を統合し、集約化して建設することとなっており、校舎についても保護者や地域住民等と協議しながら、建て替えを進めていきます。

また、栄喜小学校は小筑紫小学校との統合により廃校となり、現在体育館のみ地域住民に利用されています。今後は、校舎を含め、どのような利活用が可能か、地域住民を含め検討していきます。

学校給食センターについては、築 33 年が経過し老朽化が進んでおり、建物の構造上の問題もあり、今後の建て替えや機械の更新等の検討が必要になります。

この他、旧田の浦小学校のプール及びプール附属棟については、老朽化及び用途廃止等により除却を予定しています。

2 公営住宅

公営住宅は耐震性に問題がある建物が多く、また津波の危険性のある住宅もあり、これらについては、優先順位を設定し、順次建て替えや用途廃止等を行っていきます。

政策空家に指定している公営住宅の内、新田団地、萩原団地、正和第 2 団地は、既に空き家になっており、除却を予定しています。

これらの公営住宅のあり方については、平成 25 年 11 月に宿毛市公営住宅等再編計画を策定しており、基本的にはこの計画に沿った、維持更新を進めていきます。

3 市民文化系施設・社会教育系施設

文教センターは、これまでは事後保全的に修繕を行ってきましたが、今後は予防保全的な維持管理に努め、長寿命化を図ります。

隣保館で最も古い建物はまもなく築40年となり、その後も築30年を超える建物があり、老朽化が進んでいます。必要に応じた修繕を行いながら今後の方針を検討していきます。

弘瀬離島センター、鶴来島離島センターは、それぞれ築30年～40年以上経ち、また塩害も出ており老朽化が進んでいますが、これらの建物の中には災害時の指定避難所になっているものもあり、島民には不可欠な施設であります。今後も必要に応じて修繕を行い、現有施設の維持に努めていきます。

多目的集会所（神有、楠山、坂本）については、いずれも築30年未満と比較的新しいため、現有施設の維持管理に努めていきます。

元芳奈保育所集会所、石原へき地集会所は、築40年～50年近く経っており老朽化が進んでいます。現在も地区の利用がありますが、地域の意向等を踏まえつつ、施設維持のコスト等も勘案しながら、今後のあり方を検討していきます。

4 スポーツ・レクリエーション系施設

宿毛市総合運動公園市民体育館をはじめとする体育施設は、市民の健康増進や生きがいがづくり等にも欠かせない施設であるため、維持管理に努め、長寿命化を図ります。

武道館については、築45年を超え老朽化が進んでいるため、宿毛小学校体育館と施設を集約しての建て替えを予定しています。

国民宿舎椰子は、平成28年に指定管理者により大規模改修が行われ、平成28年4月から新しい指定管理者での営業が開始されており、現有施設の維持に努めます。一方、旧館、簡易旅館及びコテージについては、現在使用しておらず、除却する予定です。

すくも84マリンターミナルは、平成21年に建てられた新しい施設であり、予防保全的維持管理に努め、長寿命化を図ります。

道の駅すくもサニーサイドパーク、山里の家（旧楠山小学校）、蜷湖ゴルフパーク、観光センター案内所は、現有施設の維持管理に努めていきます。

なお、これらの施設は、利用者からの利用料等が見込みやすく、民間活力の導入が比較的行いやすい施設であるため、これまで以上に民間活力の導入に努めていきます。

5 産業系施設

小筑紫基幹集落センター、東部農村環境改善センターについては、集会施設として現在も使用しており、引き続き現有施設の維持に努めていきます。

共同作業施設は手代岡地区共同作業施設、貝礎地区共同作業施設、正和地区共同作業施設の3か所あり、また農機具保管施設等については、現在も使用しており、引き

続きこれら現有施設の維持に努めていきます。

大型共同作業場は正和大型共同作業場、貝礎大型共同作業場、手代岡大型共同作業場の3か所あり、このうち貝礎の1か所のみ民間企業が入居し稼働しています。未稼働の正和と手代岡の2か所については、入居する企業の誘致に努めます。この他の手代岡共同作業場、正和共同作業場については、現在使用中であり、また建物も比較的新しいため、現有施設の維持に努めていきます。

6 子育て支援施設

現在9つある保育園については、一部の建物が築40年を超えていますが、耐震診断を実施し安全性も確認されており、また今後も利用が見込まれるため、現有施設の予防保全的維持管理に努め、長寿命化を図ります。

しかしながら、実際の園児数の推移や、社会情勢のあり方に応じて、統廃合も含め施設のあり方について検討するものとします。

7 保健・福祉施設

特別養護老人ホーム千寿園は、本市においてさらに高齢化が進むことから不可欠な施設であり、また平成16年の建築で比較的新しい建物でもあることから、予防保全的な維持管理に努め、長寿命化を図ります。また、平成29年度からは指定管理者による管理・運営に移行する予定であり、効率的な施設運営を進めます。

中央デイケアセンターも、同様に必要な施設であることから、予防保全的な維持管理に努め、長寿命化を図ります。この施設も指定管理者による管理・運営を実施しており、引き続き効率的な施設運営に努めます。

この他、各地区にある老人憩の家は、築30年～40年程経っており、いずれも老朽化しています。地区への移譲を視野に入れつつ、今後の維持管理の方針を各地区の住民と協議していきます。

8 医療施設

沖の島へき地診療所と沖の島へき地診療所弘瀬出張所は、それぞれ築34年、40年が過ぎ老朽化が進んでいますが、島民に必要な不可欠な施設であるため、適宜修繕等を行い、現状維持に努めていきます。

鵜来島へき地診療所については、老朽化等により、無医地区巡回診療時には鵜来島離島センターを使用しているため、離島センターの一室を新たな鵜来島へき地診療所に変更します。現在の鵜来島へき地診療所は、地域住民と協議しながら、集落活動センター事業を導入して活用していく予定です。

9 行政系施設

市本庁舎は、必要な耐震診断と耐震補強等は実施済みであり、予防保全的な維持管理に努めつつ当面の間現状を維持しますが、築 50 年を超えて老朽化しており、建て替えも含めて検討します。

東部支所は築 23 年と比較的新しく、また広い市域に不可欠な施設であり、現有施設の維持に努めます。沖の島支所（沖の島開発総合センターの一部）は築 35 年と老朽化が進んでいますが、こちらも島民にとって不可欠な施設であり、現有施設の維持に努めます。情報化支援センター（西庁舎）は比較的新しく、また一部を民間企業に貸与するなどしながら市の情報化の推進に寄与しており、引き続き現有施設の維持に努めます。

水道庁舎については、平成 28 年度に耐震工事を実施し、引き続き現有施設の維持に努めます。

防災センターは平成 25 年に建てられた新しい建物です。防災研修等に活用されると同時に災害時の避難所・防災用備品等の保管場所でもあり、今後も必要な施設であることから、予防保全的維持管理に努め、長寿命化を図ります。

各地にある消防団の詰所や倉庫などについては、今後の編成計画をもとにして、これにあわせて建物の統廃合を検討していきます。

旧小筑紫小学校については、除却も含めて活用を検討していきます。

10 公園

公園のうち建物としてあるもののほとんどは、トイレとなっています。ほとんどのトイレは現在使用しており、引き続き修繕等を行いながら現有施設の維持に努めます。

11 供給処理施設

環境管理センターについては、築 20 年と比較的新しい施設であり、埋め立て処理のため今後も必要な施設であることから、予防保全的維持管理に努め、長寿命化を図ります。

不燃物処理場については、築 30 年を超えて老朽化していますが、今後も缶プレス工場として利用していく予定であり、現有施設の維持に努めます。

焼却場については、広域での処理に移行したために、市の松風苑焼却場と高石焼却場の 2 か所の焼却場は現在未使用となっており、これらの施設は除却する予定です。

12 その他

沖の島中学校教員住宅の一部については、築 47 年が経過し老朽化しているため、除却の必要があります。

旧弘瀬中学校教職員住宅は、現在空き家となっており、建物も古いため、除却の必要があります。

鵜来島小学校教員住宅、鵜来島中学校教職員住宅、鵜来島職員・教員住宅については、現在空き家となっていますが、地域の要望等によっては改修して別用途での利用を検討します。

この他の、母島職員住宅、沖の島へき地診療所医師住宅、沖の島小学校教員住宅、沖の島中学校教員住宅は、引き続き現有施設の維持に努めます。

宿毛市斎場は今後とも必要であることから、現有施設の維持に努めながら、計画的な改築等も検討します。また霊園の納骨堂等は3か所あり、これらも現有施設の維持に努めます。

排水処理施設には、山奈排水機場、宿毛排水機場、山田川左岸排水機場、宿毛ポンプ場、高砂ポンプ場がありますが、いずれも今後とも必要な施設であるため、現有施設の維持に努めます。

第2節 道路・橋りょう

道路については、今後は、維持更新投資が重要であることから、毎年、維持更新投資のための予算確保を図り、路面の損傷状況などを踏まえながら、更新事業を推進していきます。

橋りょうについては、「宿毛市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、宿毛市に架設されている336橋を対象とし、予防保全型の維持管理を導入することで、長寿命化を図っていきます。

第3節 上水道

安全な飲料水を提供していくため、今後とも老朽化した管路施設の更新を進めていきます。また、管路の更新の際には耐震管を使用し、耐震化を図っていきます。

簡易水道事業は、事業規模が小さいことから経営基盤が脆弱なため、上水道と一体的に運営することにより、効率的な経営体制の確立を図ります。また中長期的視点に立った計画的な事業運営を行うため、アセットマネジメント（資産管理）手法を用いた投資・財政計画を踏まえ、経営戦略を今後策定する予定です。

第4節 下水道

本市の公共下水道の整備は平成4年度から本格的に着手しているため、大規模な更新等は平成54年以降となる予定ですが、公共下水道等の長寿命化に関する適正な施設更新を行うため、長寿命化計画の策定を行い、ライフサイクルコストの削減を目指します。

第5節 漁港

現在8つある漁港については、今後もすべて維持していく予定です。現在、機能保全計画を策定中であり、戦略的な維持管理・更新等による施設の長寿命化やライフサイクルコストの削減を目指していきます。

第6節 その他インフラ(トンネル・公園施設)

トンネルについては、現在2か所あり、このうち大道トンネルについては、近年も大規模な改修を行っており、今後とも予防保全的に維持管理に努めます。宿毛トンネルについては、通行量がないため閉鎖を検討しています。

公園施設については、都市公園施設長寿命化計画に掲載されている公園については、計画どおりに長寿命化を図ります。また、計画外の公園や遊具等についても、安全性を最優先させながら、維持更新に努めます。

野球場及び雨天練習場は完成から約40年以上経過しているため、維持管理に努め長寿命化を図りながら、大規模改修等を検討していきます。

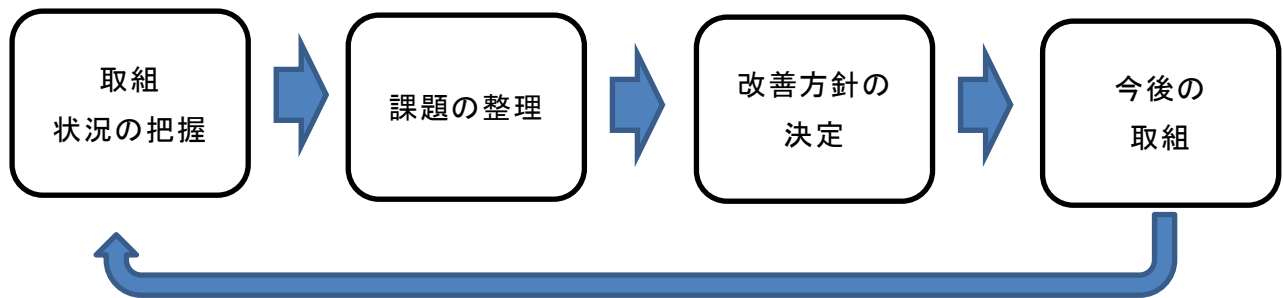
第6章 フォローアップの方針

第1節 計画の進行管理

本計画のフォローアップについては、総務課が中心となり、各施設を所管する課に取組状況を照会し、結果を集約します。

この結果から課題の整理を行い、本計画や個別施策・事業の改善方針を決定し、今後の取組につなげていきます。

計画の進行管理の流れ



第2節 住民ニーズの把握と住民への情報提供

公共施設等の総合管理は、税等の財源の最適配分に関わる事項であり、住民に正確な情報を伝え、住民ニーズに沿って実行していく必要があります。

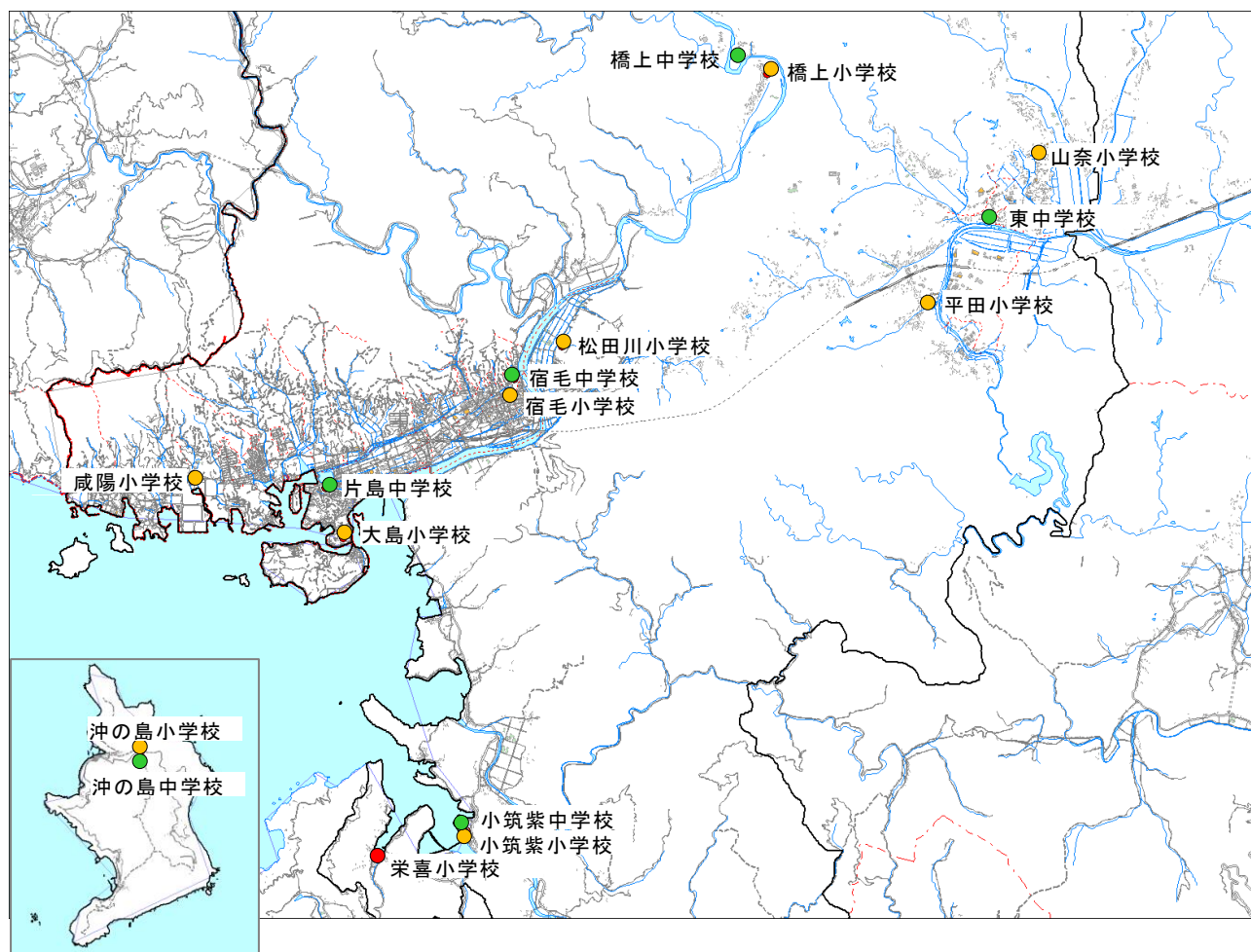
このため、住民に対し、広報、ホームページ等で、本計画や、各公共施設等の更新の方針等を情報提供していくとともに、適宜、住民ニーズの把握に努めます。

資料編

公共施設の現況

以下の公共施設（建物）は、それぞれの施設類型の代表的な建物を中心に掲載しています。倉庫などの付属的な施設は省略しています。

1 学校教育系施設



小学校の状況

	施設名	校舎 竣工年度 (年度)	校舎 延床面積 (㎡)	校舎の 構造	体育館 竣工年度 (年度)	体育館 延床面積 (㎡)	体育館の 構造	所管課
●	小筑紫小学校	H21	1,543.54	鉄筋コンクリート造	H22	917.00	鉄筋コンクリート造	学校教育課
●	松田川小学校	S47	1,425.08	鉄筋コンクリート造	S48	391.02	鉄筋コンクリート造	学校教育課
●	橋上小学校	S42	1,084.19	鉄筋コンクリート造	S49	367.38	鉄筋コンクリート造	学校教育課
●	咸陽小学校	S42・S57	2,402.82	鉄筋コンクリート造	H5	800.14	鉄筋コンクリート造	学校教育課
●	大島小学校	S44	2,283.05	鉄筋コンクリート造	S48	603.00	鉄筋コンクリート造	学校教育課
●	平田小学校	S55・S59	2,478.51	鉄筋コンクリート造	S56	676.00	鉄筋コンクリート造	学校教育課
●	山奈小学校	S48	1,517.53	鉄筋コンクリート造	S62	717.55	鉄筋コンクリート造	学校教育課
●	宿毛小学校	S32・S54	3,962.24	鉄筋コンクリート造	S43	1,219.44	鉄骨造	学校教育課
●	沖の島小学校	S51	512.16	鉄筋コンクリート造	—	—	—	学校教育課
	山奈小学校芳奈分室	H14	50.00	鉄骨造	—	—	—	学校教育課
	栄喜小学校(廃校)	S43	1,144.00	鉄筋コンクリート造	—	—	—	学校教育課

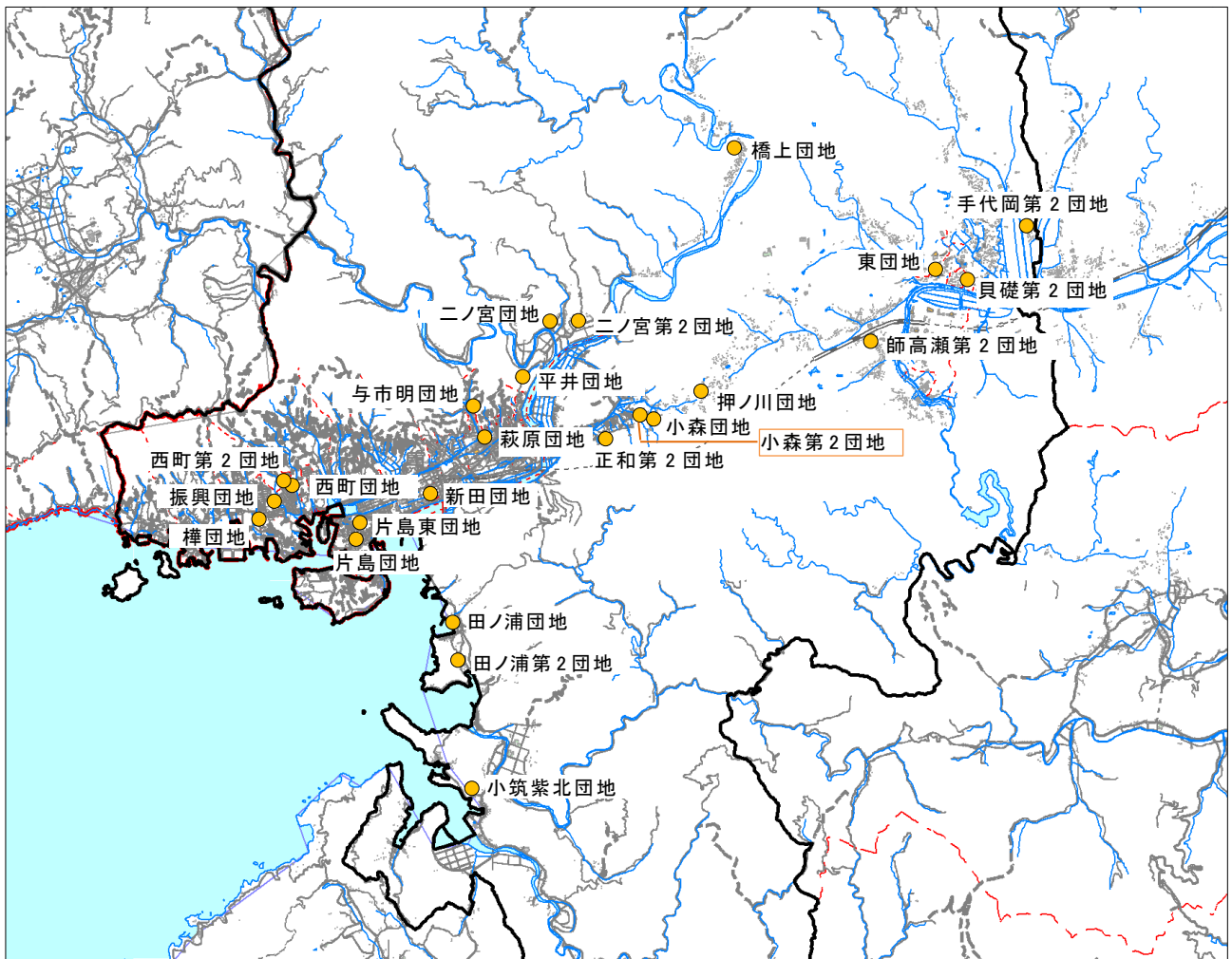
中学校の状況

	施設名	校舎 竣工年度 (年度)	校舎 延床面積 (㎡)	校舎の 構造	体育館 竣工年度	体育館 延床面積 (㎡)	体育館の 構造	所管課
●	小筑紫中学校	S56	2,041.33	鉄筋コンクリート造	—	—	—	学校教育課
●	宿毛中学校	S43・S44・S62	3,672.67	鉄筋コンクリート造	H6	975.24	鉄筋コンクリート造	学校教育課
●	沖の島中学校	S51	917.00	鉄筋コンクリート造	S52	502.24	鉄筋コンクリート造	学校教育課
●	片島中学校	S43・S63	2,911.92	鉄筋コンクリート造	S48	788.00	鉄筋コンクリート造	学校教育課
●	橋上中学校	S59	1552.63	鉄筋コンクリート造	S60	677.16	鉄筋コンクリート造	学校教育課
●	東中学校	S39	1952.00	鉄筋コンクリート造	S42	648.00	鉄骨造	学校教育課
	東中学校芳奈分室	H14	50.00	鉄骨造	—	—	—	学校教育課

給食共同調理場の状況

施設名	竣工年度 (年度)	施設の構造	延床面積 (㎡)	所管課
宿毛市立学校給食センター	S58	鉄骨造	1,082.00	給食センター
宿毛市立沖の島学校給食センター	S51・S55	鉄骨造	104.00	給食センター

2 公営住宅



公営住宅の状況

	施設名	棟数	建設年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	所管課
●	片島東団地	1	S41	192.60	補強コンクリートブロック造	都市建設課
●	新田団地	2	S28・29	316.80	鉄筋コンクリート造(準耐)	都市建設課
●	萩原団地	3	S34	504.90	補強コンクリートブロック造	都市建設課
●	与市明団地	1	S30	118.80	補強コンクリートブロック造	都市建設課
●	樺団地	4	S44・45	655.60	補強コンクリートブロック造	都市建設課
●	小筑紫北団地	2	S44・46	365.80	補強コンクリートブロック造	都市建設課
●	師高瀬第2団地	2	S50・53	554.80	補強コンクリートブロック造	都市建設課
●	押ノ川団地	1	S43	160.90	補強コンクリートブロック造	都市建設課
●	二ノ宮団地	9	S46・47	1333.70	補強コンクリートブロック造	都市建設課
●	西町団地	5	S48・49・52	1307.45	補強コンクリートブロック造	都市建設課
●	西町第2団地	1	S53	355.80	補強コンクリートブロック造	都市建設課
●	田ノ浦団地	2	S50	309.96	補強コンクリートブロック造	都市建設課
●	東団地	1	S51	268.90	補強コンクリートブロック造	都市建設課
●	手代岡第2団地	5	S52・53	577.22	補強コンクリートブロック造	都市建設課
●	正和第2団地	3	S52	338.22	補強コンクリートブロック造	都市建設課
●	貝礎第2団地	3	S52	338.22	補強コンクリートブロック造	都市建設課
●	平井団地	1	S53	296.50	補強コンクリートブロック造	都市建設課
●	小森団地	4	S55	982.56	補強コンクリートブロック造	都市建設課
●	小森第2団地	1	S60	328.80	鉄筋コンクリート造(耐火)	都市建設課
●	田ノ浦第2団地	2	S55	635.20	補強コンクリートブロック造	都市建設課
●	二ノ宮第2団地	2	H 元	382.50	木造	都市建設課
●	橋上団地	11	H14	916.54	木造	都市建設課
●	振興住宅	2	S56	4,806.26	鉄筋コンクリート造	都市建設課
●	片島団地	1	S54	85.83	木造	都市建設課
	手代岡小集落地区 改良住宅第1団地	16	S49・50	2625.92	コンクリートブロック造	都市建設課
	手代岡小集落地区 改良住宅第2団地	8	S52	1312.96	コンクリートブロック造	都市建設課
	貝礎小集落地区改 良住宅第1団地	20	S50・51	3282.40	コンクリートブロック造	都市建設課
	貝礎小集落地区改 良住宅第2団地	8	S53	1312.96	コンクリートブロック造	都市建設課
	正和小集落地区改 良住宅第1団地	17	S50・51	2790.04	コンクリートブロック造	都市建設課
	正和小集落地区改 良住宅第2団地	6	S53	984.72	コンクリートブロック造	都市建設課
	正和小集落地区改 良住宅第3団地	7	S54	1148.84	コンクリートブロック造	都市建設課
	正和小集落地区改 良住宅第4団地	1	S56	164.12	コンクリートブロック造	都市建設課

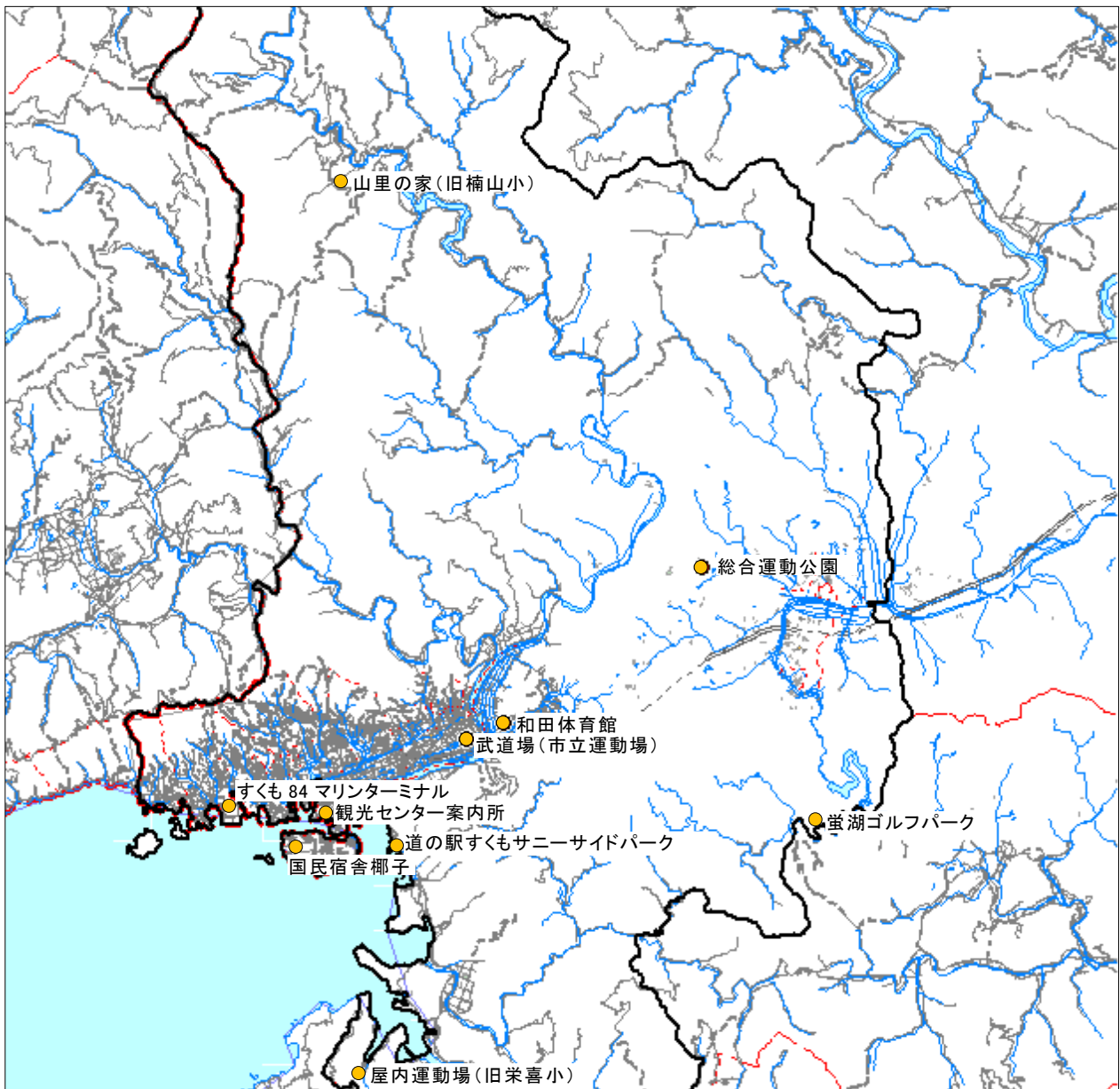
3 市民文化系施設・社会教育系施設



市民文化系施設・社会教育系施設の状況

	施設名	施設名称	竣工年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	所管課
●	文教センター	中央公民館	H4	1,915.64	鉄筋コンクリート造	文教センター
		坂本図書館	H4	1,515.76	鉄筋コンクリート造	文教センター
		宿毛歴史館	H4	988.89	鉄筋コンクリート造	文教センター
●	貝礎隣保館	貝礎隣保館(隣保館)	S55	283.42	鉄筋コンクリート造	人権推進課
●	手代岡隣保館	手代岡隣保館(隣保館)	S54	273.61	鉄筋コンクリート造	人権推進課
●	正和隣保館	正和隣保館	S52	448.69	鉄筋コンクリート造	人権推進課
●	手代岡隣保館新館	手代岡隣保館新館	H13	196.70	鉄骨造	人権推進課
●	宿毛市立片島公民館	宿毛市立片島公民館	S52	618.66	鉄筋コンクリート造	文教センター
●	宿毛市立大島公民館	宿毛市立大島公民館	S52	366.65	鉄筋コンクリート造	文教センター
●	弘瀬離島センター	弘瀬離島センター(旧弘瀬小中学校舎)	S47	962.00	鉄筋コンクリート造	企画課
		弘瀬離島センター(旧弘瀬小中学体育館)	S48	109.00	鉄骨造	企画課
		弘瀬離島センター(旧弘瀬小中学校体育館へき地集会所分)	S48	342.00	鉄骨造	企画課
●	鵜来島離島センター	鵜来島離島センター(旧鵜来島小学校連絡所)	S52	1,140.00	鉄筋コンクリート造	企画課
●	神有多目的集会所	神有多目的集会所	H2	182.25	木造	産業振興課
●	楠山多目的集会所	楠山多目的集会所	H2	188.12	木造	産業振興課
●	坂本多目的集会所	坂本多目的集会所	H4	102.33	木造	産業振興課
●	(元)芳奈保育所集会所	(元)芳奈保育所	S48	94.00	鉄骨造	総務課
●	鵜来島へき地集会所	鵜来島へき地集会所	S41	106.00	木造	総務課
●	石原へき地集会所	石原へき地集会所	S49	223.00	鉄骨造	総務課
●	宿毛市立正和教育集会所	宿毛市立正和教育集会所	S56	188.00	鉄骨造	生涯学習課

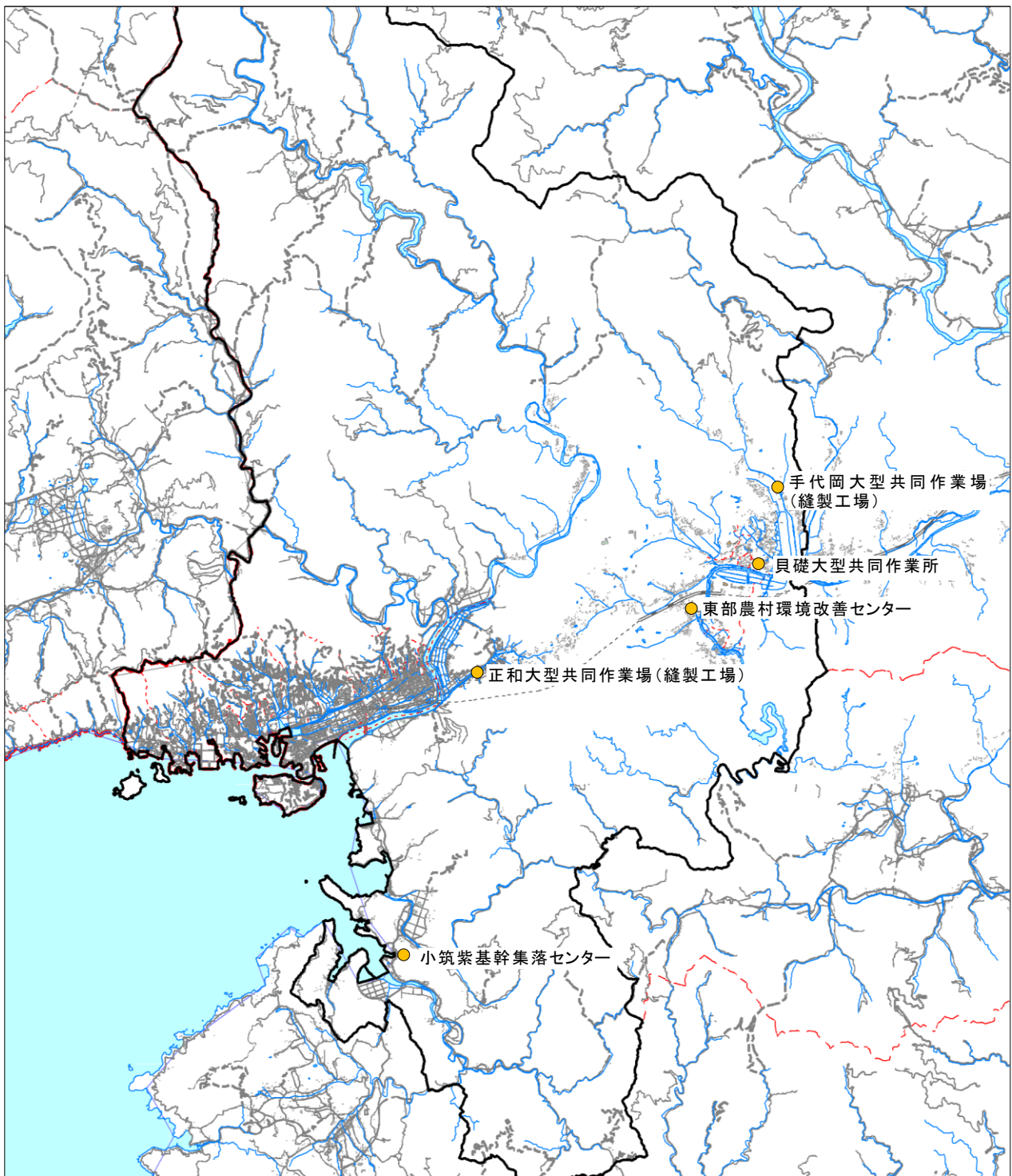
4 スポーツ・レクリエーション系施設



スポーツ・レクリエーション系施設の状況

	施設名	竣工年度 (年度)	延床面積 (㎡)	所管課
●	宿毛市総合運動公園	H11	6,299.80	都市建設課
●	宿毛市立運動場(武道館)	S45	389.52	生涯学習課
●	宿毛市国民宿舎椰子	S42・S54・H7	4,601.25	商工観光課
●	山里の家(旧楠山小学校)	H2・H3・H11	948.51	総務課
●	宿毛市和田体育館(旧宿毛勤労者 体育センター)	S62	1,421.47	生涯学習課
●	旧栄喜小学校(屋内運動場)	S53	350.00	生涯学習課
●	螢湖ゴルフパーク	H7・H11	112.10	商工観光課
●	道の駅すくもサニーサイドパーク	H2	600.00	商工観光課
●	すくも 84 マリンターミナル 交流施設	H21	620.80	商工観光課
●	宿毛市観光センター 案内所	S53	189.90	商工観光課

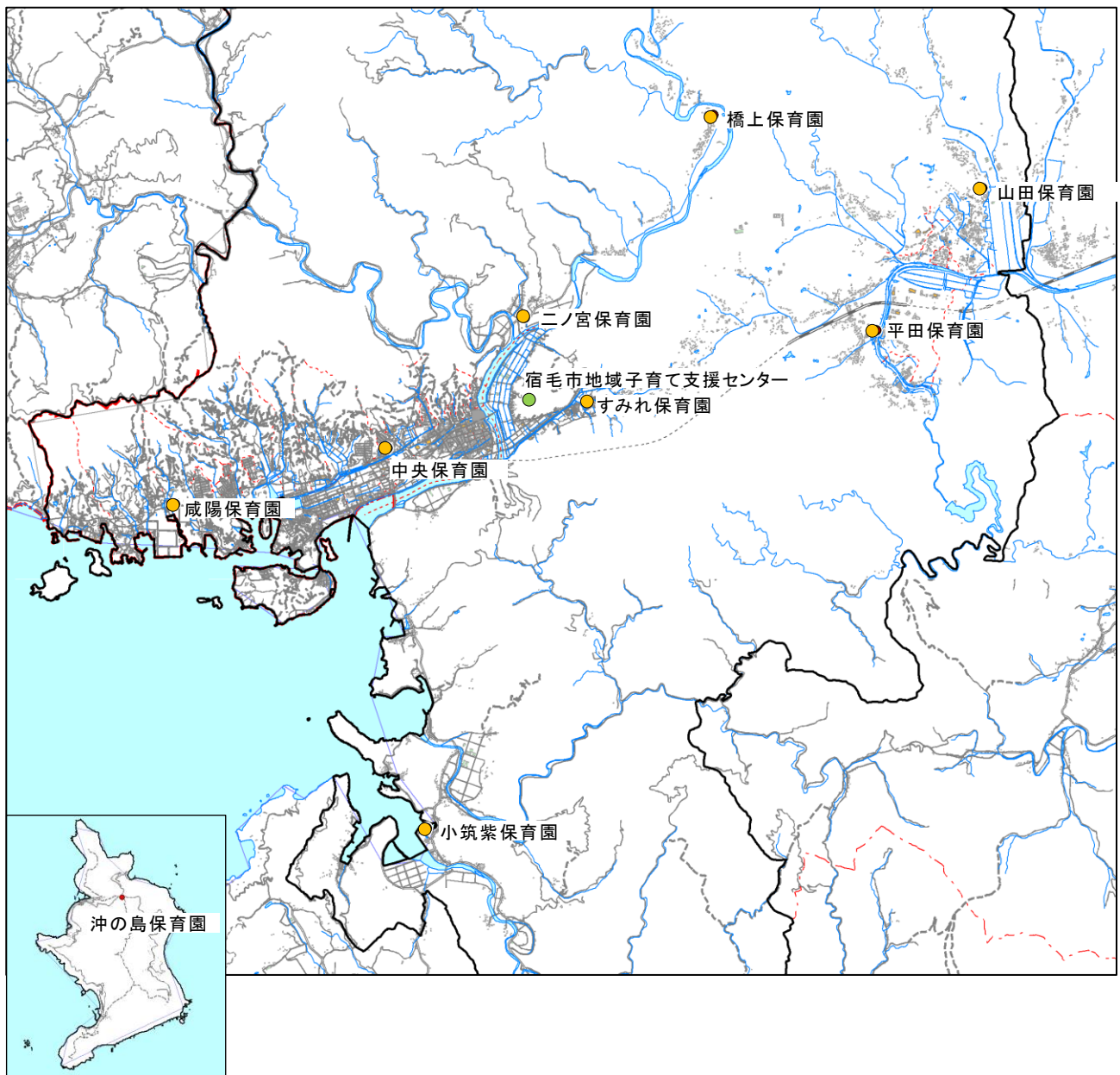
5 産業系施設



産業系施設の状況

施設名	竣工年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造 ・階層	所管課
● 小筑紫基幹集落センター	S57	573.2	鉄筋コンクリート造・2階	産業振興課
● 宿毛東部農村環境改善センター 集会所	S58	1,098.00	鉄筋コンクリート造・2階	産業振興課
● 宿毛市立正和大型共同作業場 (縫製工場)	S50	800.83	鉄骨造・平屋	商工観光課
● 宿毛市立貝礎大型共同作業所	S51	670.32	鉄骨造・平屋	商工観光課
● 宿毛市立手代岡大型共同作業場 (縫製工場)	S53	520.20	鉄骨造・2階	商工観光課
宿毛市立正和地区共同利用農機 具保管施設	S49	132.00	鉄骨造・平屋	産業振興課
宿毛市立貝礎地区共同利用農機 具保管施設	S49	132.00	鉄骨造・平屋	産業振興課
宿毛市立手代岡地区共同利用農 機具保管施設	S49	115.00	鉄骨造・2階	産業振興課
宿毛市立手代岡い草共同作業施 設	S54	567.62	鉄骨造・平屋	産業振興課
宿毛市立貝礎い草共同作業施設	S54	680.02	鉄骨造・平屋	産業振興課
宿毛市立手代岡地区共同作業施 設	S50	160.00	鉄骨造・平屋	産業振興課
宿毛市立貝礎地区共同作業施設	S50	160.00	鉄骨造・平屋	産業振興課
宿毛市立正和地区共同作業施設	S50	160.00	鉄骨造・平屋	産業振興課
宿毛市立手代岡共同作業場	H12	161.28	鉄骨造・平屋	商工観光課
宿毛市立正和共同作業場	H11	267.40	鉄骨造・平屋	商工観光課

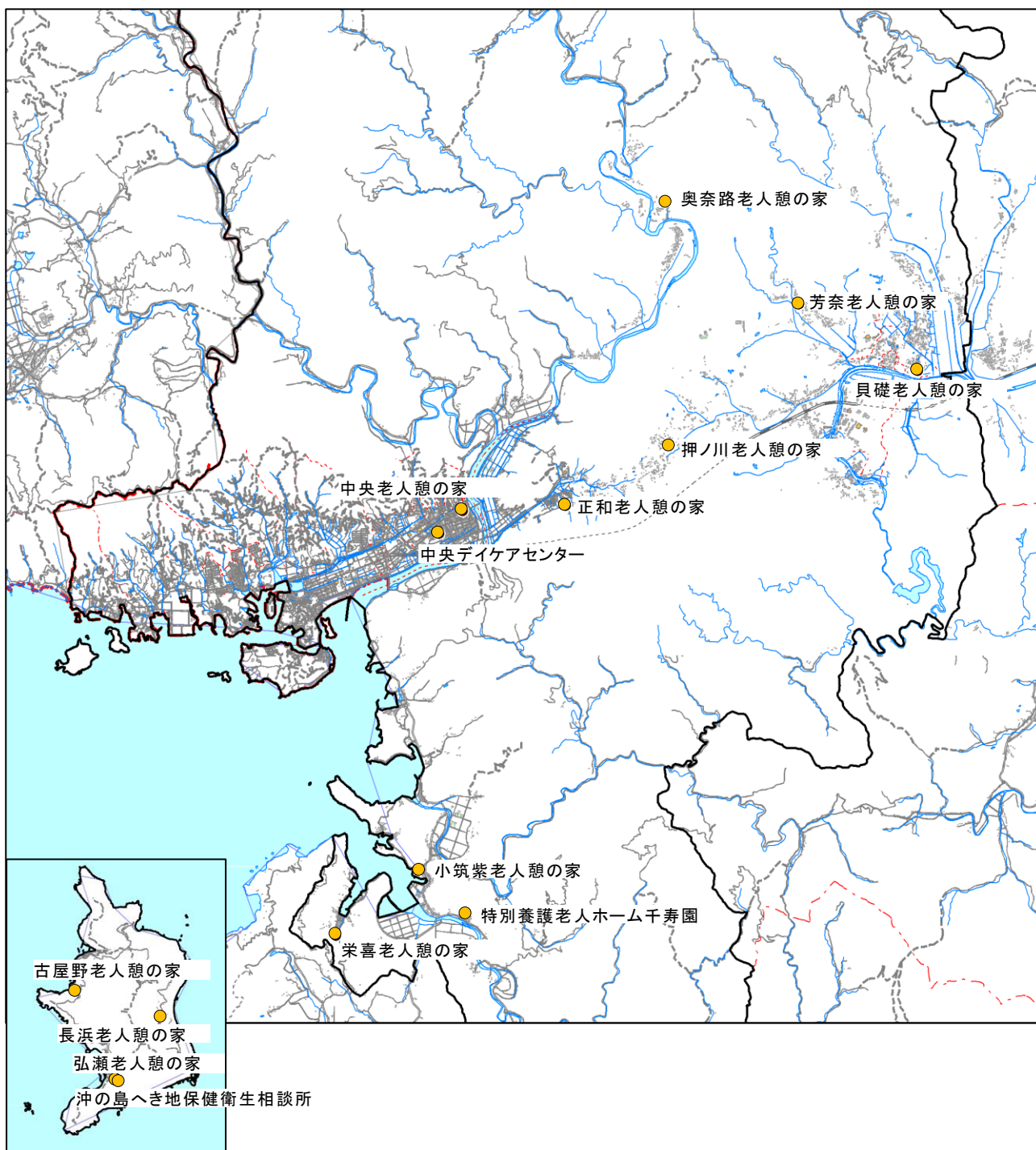
6 子育て支援施設



子育て支援施設の状況

	施設名	竣工年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	所管課
●	宿毛市立山田保育園	S54	728.52	鉄筋コンクリート造	福祉事務所
●	宿毛市立平田保育園	S61	578.49	鉄筋コンクリート造	福祉事務所
●	宿毛市立橋上保育園	S60	370.06	鉄筋コンクリート造	福祉事務所
●	宿毛市立二ノ宮保育園	S59	372.80	鉄筋コンクリート造	福祉事務所
●	宿毛市立すみれ保育園	S49	219.64	鉄筋コンクリート造	福祉事務所
●	宿毛市立中央保育園	S63	748.35	鉄筋コンクリート造	福祉事務所
●	宿毛市立咸陽保育園	S55	996.80	鉄筋コンクリート造	福祉事務所
●	宿毛市立小筑紫保育園	H27	697.40	木造	福祉事務所
●	宿毛市立沖の島保育園	S51	127.05	鉄筋コンクリート造	福祉事務所
●	宿毛市地域子育て支援センター(和田 保育所)	S57	144.70	鉄骨造	福祉事務所
	教育集会所 (旧小筑紫保育園保育室)	S56	722.00	鉄筋コンクリート造	生涯学習課
	正和児童館	S56	246.00	鉄筋コンクリート造	人権推進課
	貝礎隣保館(児童館)	S55	245.03	鉄筋コンクリート造	人権推進課
	手代岡隣保館(児童館)	S54	225.73	鉄筋コンクリート造	人権推進課
	栄喜保育所	S57	368.52	鉄筋コンクリート造	福祉事務所

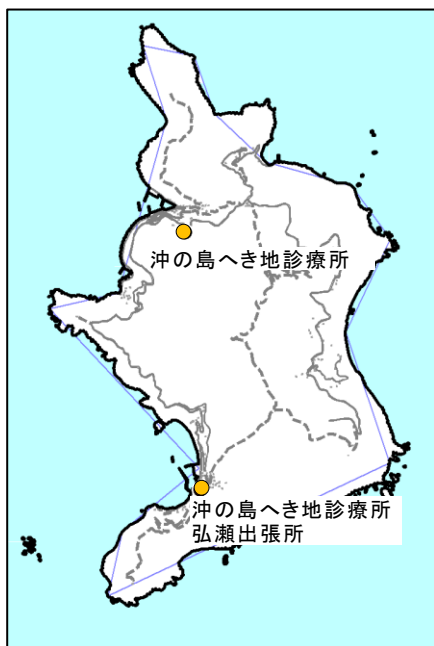
7 保健・福祉施設



保健・福祉施設の状況

	施設名	竣工年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造・階層	所管課
●	宿毛市立特別養護老人ホーム千寿園	H16	5,871.16	鉄筋コンクリート造・2階	千寿園
●	貝礎老人憩の家	S50	104.40	鉄骨造・平屋	福祉事務所
●	正和老人憩の家	S52	119.60	木造・平屋	福祉事務所
●	栄喜老人憩の家	S52	90.00	鉄骨造・平屋	福祉事務所
●	中央老人憩の家	S56	137.24	鉄骨造・2階	福祉事務所
●	押ノ川老人憩の家	S57	57.30	木造・平屋	福祉事務所
●	小筑紫老人憩の家	S59	91.00	鉄骨造・平屋	福祉事務所
●	奥奈路老人憩の家	S63	90.50	鉄骨造・平屋	福祉事務所
●	芳奈老人憩の家	H 元	127.75	鉄骨造・平屋	福祉事務所
●	弘瀬老人憩の家	H7	120.72	木造・平屋	福祉事務所
●	古屋野老人憩の家	S54	49.69	木造・平屋	福祉事務所
●	長浜老人憩の家(旧長浜小学校)	S55	110.00	木造・平屋	福祉事務所
●	中央デイケアセンター	H5	1,033.41	鉄骨造・3階	福祉事務所
●	沖の島へき地保健衛生相談所	S42	66.11	コンクリートブロック造・平屋	保健介護課

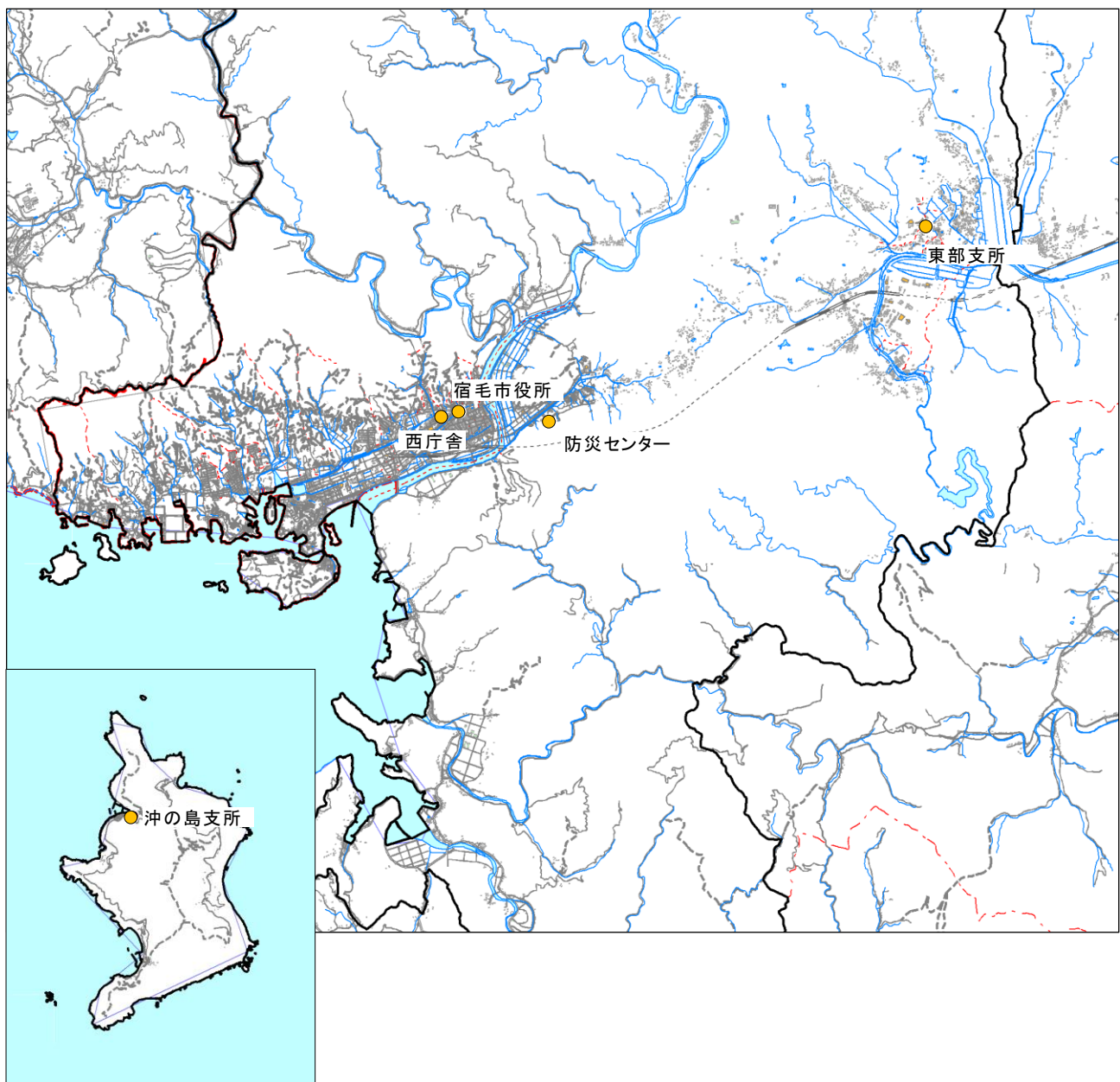
8 医療施設



医療施設の状況

	施設名	竣工年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造・階層	所管課
●	宿毛市立沖の島へき地診療所	S57	110.50	鉄筋コンクリート造・2階	保健介護課
●	宿毛市立沖の島へき地診療所 弘瀬出張所	S51・S56	71.49	木造・平屋	保健介護課
	宿毛市立鶴来島へき地診療所	S59	34.80	木造・平屋	保健介護課

9 行政系施設

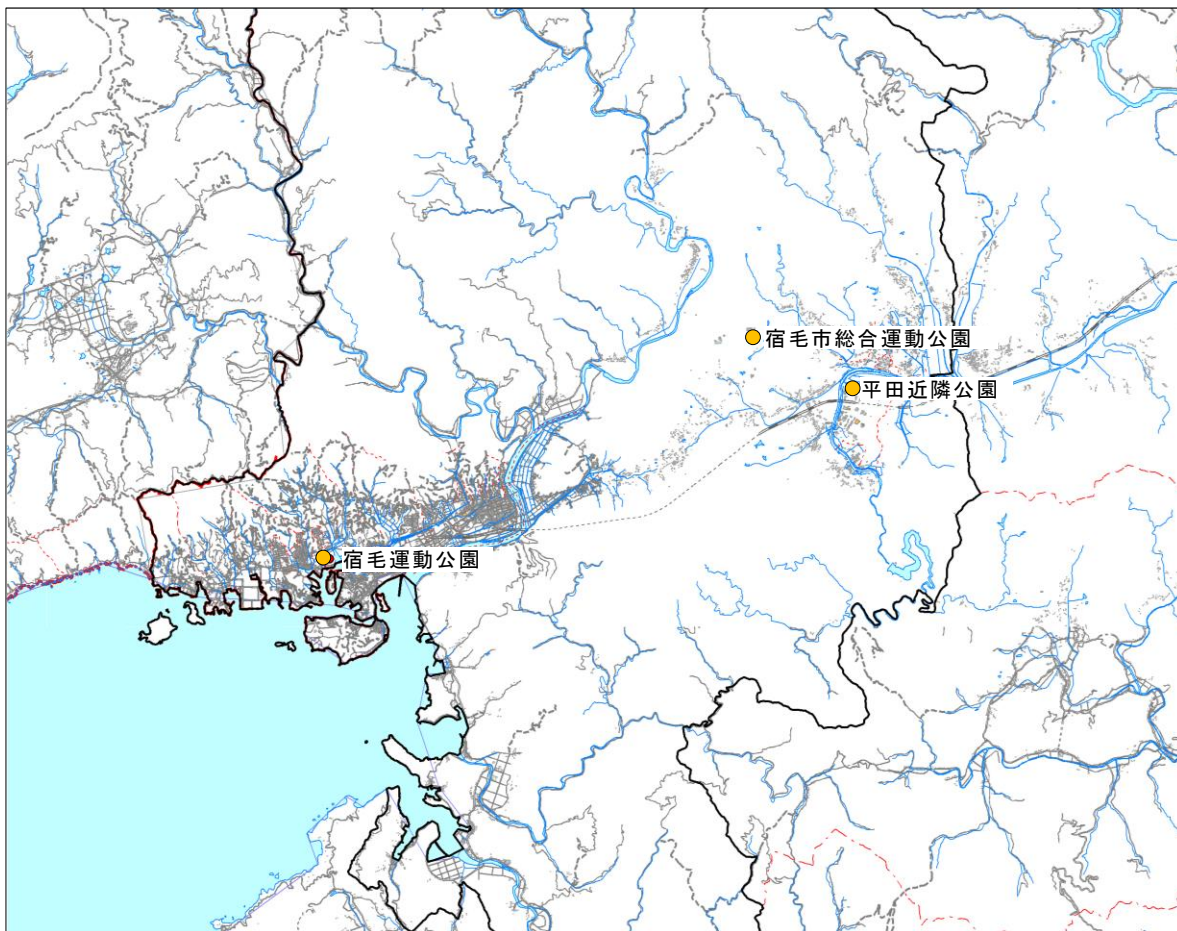


庁舎等の状況

	施設名	竣工年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造・階層	所管課
●	宿毛市役所 本庁舎	S37	3,253.27	鉄筋コンクリート造・3階	総務課
●	東部支所	H5	117.00	鉄骨造・2階	総務課
●	宿毛市情報化支援センター (西庁舎)	H11	693.00	鉄骨造・2階	企画課
●	沖の島総合センター 沖の島 支所	S56	51.70	鉄筋コンクリート造	総務課
●	宿毛市防災センター	H25	1,368.10	鉄筋コンクリート造・2階	危機管理課
	旧小筑紫小学校	S42	1,967.80	鉄筋コンクリート造・3階・平屋	総務課

消防施設の状況

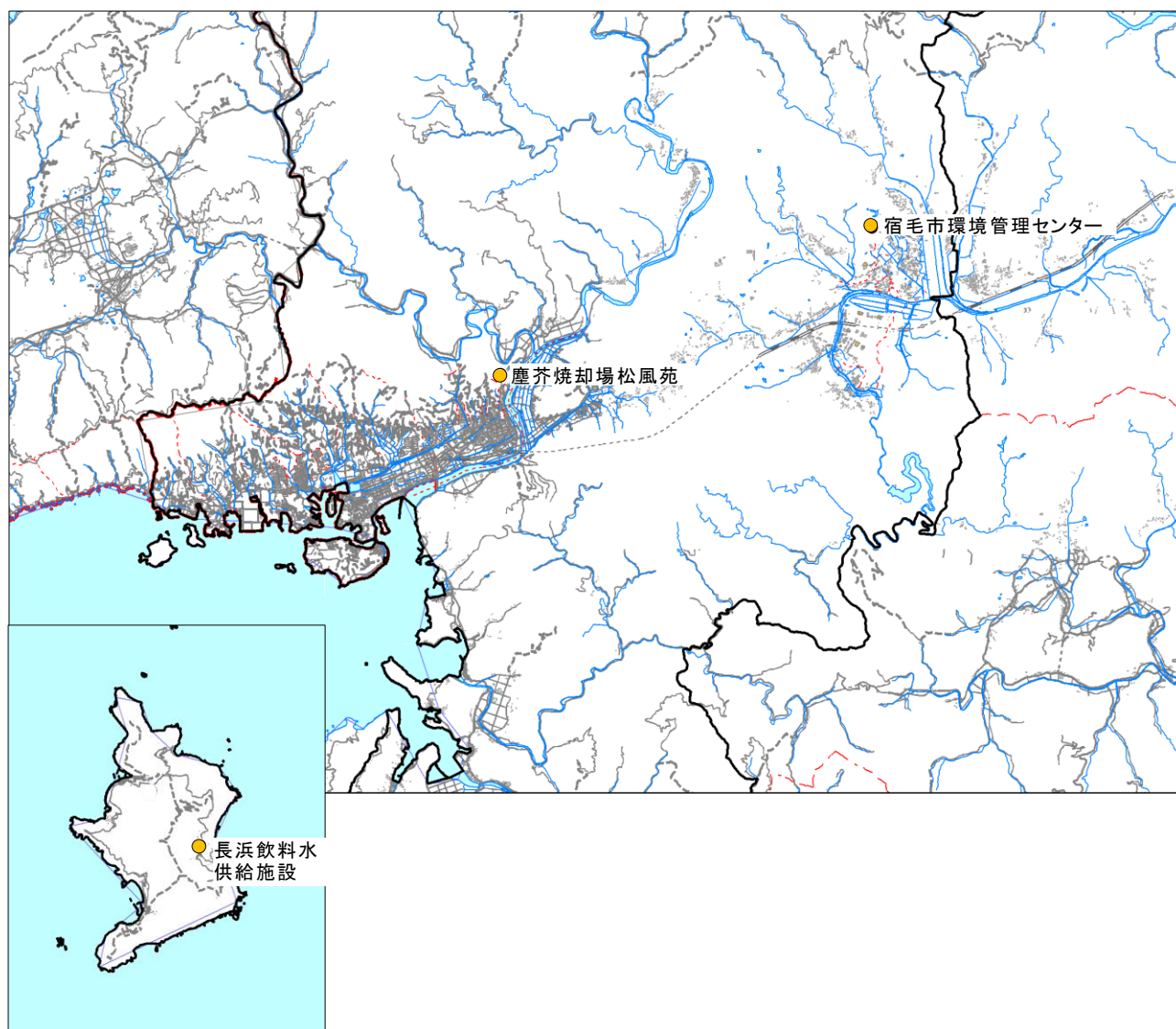
施設名	施設名称	竣工年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	所管課
沖の島分団	弘瀬機械置場	S62	21.46	コンクリートブロック造	消防
	母島消防車庫	S50	23.89	コンクリートブロック造	消防
山奈分団	長尾部消防詰所	S48	52.05	木造	消防
	山奈上部消防詰所	S55	55.90	コンクリートブロック造	消防
	山奈中央部消防詰所	S51	62.50	コンクリートブロック造	消防
	山奈中央部手代岡班詰所	H12	46.00	木造	消防
	芳奈部車庫	H28	29.26	木造	消防
和田分団	二ノ宮部消防詰所	S52	80.00	コンクリートブロック造	消防
	山北部消防詰所	S47	79.48	木造	消防
	和田部消防詰所	S55	62.50	コンクリートブロック造	消防
	和田部正和班詰所	S50	50.00	コンクリートブロック造	消防
橋上分団	神有部消防詰所	S55	55.20	コンクリートブロック造	消防
	楠山消防詰所	H2	51.00	木造	消防
	橋上部消防詰所	S50	96.37	鉄筋コンクリート造	消防
	橋上部消防詰所 増築	H6	15.87	木造	消防
小筑紫分団	伊与野消防詰所	S57	53.60	コンクリートブロック造	消防
	大海部消防詰所	S55	55.20	コンクリートブロック造	消防
	小筑紫部消防詰所	S48	186.00	鉄骨モルタル造	消防
	栄喜部消防詰所	S56	53.38	コンクリートブロック造	消防
	旧田ノ浦部消防詰所	S53	62.50	コンクリートブロック造	消防
	田ノ浦部消防詰所 (旧みなみ保育園)	S52	505.80	鉄筋コンクリート造	消防
	福良部消防詰所	S53	62.50	コンクリートブロック造	消防
片島分団	大島部消防詰所	S43	78.75	コンクリートブロック造	消防
	片島部消防詰所	S52	317.06	鉄筋コンクリート造	消防
	咸陽部大深浦班詰所	S49	32.90	コンクリートブロック造	消防
	咸陽部消防詰所	S57	59.28	コンクリートブロック造	消防
宿毛分団	宿毛分団消防詰所	S48	126.00	コンクリートブロック造	消防
平田分団	戸内2部貝礎班詰所	S50	50.00	コンクリートブロック造	消防
	東部消防センター	S58	271.20	鉄筋コンクリート造	消防



公園にある公共施設の状況

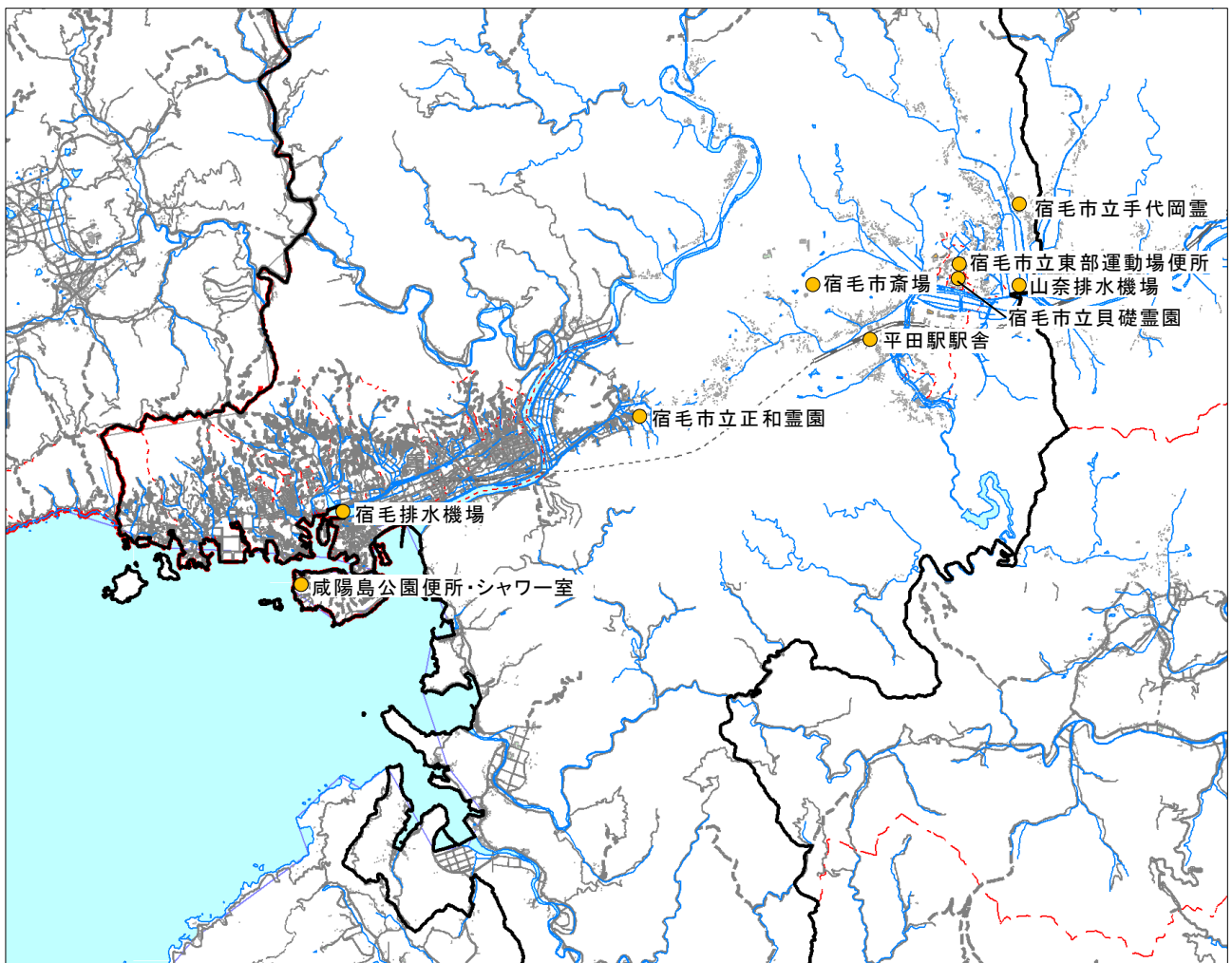
施設名	竣工年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造 ・階層	所管課
● 宿毛市総合運動公園 トイレ (第1駐車場)	H12	73.92	鉄筋コンクリート 造	都市建設課
● 宿毛市総合運動公園 倉庫	H13	104.00	鉄骨造	都市建設課
● 宿毛運動公園 (雨天練習 場) 雨天練習場 (管理事務 所含む)	S44	540.00	鉄骨造	都市建設課
● 宿毛運動公園 (雨天練習 場) トイレ	H11	64.05	鉄筋コンクリート 造	都市建設課
● 平田近隣公園 多目的広場 (トイレ兼倉庫)	H8	61.60	鉄筋コンクリート 造	都市建設課

11 供給処理施設



供給処理施設の状況

施設名	竣工年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	所管課
● 塵芥焼却場松風苑	S52・S57・S60	603.13	鉄筋コンクリート造・鉄骨造	環境課
● 宿毛市環境管理センター 水処理棟	H7	269.58	鉄骨造	環境課
● 宿毛市環境管理センター 管理棟	H7	151.90	鉄骨造	環境課
● 宿毛市環境管理センター 前処理棟	H7	203.25	鉄骨造	環境課
● 長浜飲料水供給施設 浄水場	H21	31.50	鉄筋コンクリート造	水道課



	施設名	竣工年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	所管課
●	宿毛市斎場 斎場	H3	436.65	鉄筋コンクリート造	環境課
●	宿毛市立正和霊園 納骨堂	S54	173.00	鉄筋コンクリート造	環境課
●	宿毛市立貝礎霊園 納骨堂	S55	193.00	鉄筋コンクリート造	環境課
●	宿毛市立手代岡霊園 納骨堂	S55	173.00	鉄筋コンクリート造	環境課
●	平田駅駅舎	H9	60.00	鉄骨造	企画課
●	宿毛市立運動場(東部運動場) 便 所 建築主体	H11	43.00	鉄筋コンクリート造	生涯学習課
●	咸陽島公園 便所兼シャワー室	H21	180.00	鉄筋コンクリート造	商工観光課
●	山奈排水機場	H16	216.46	鉄筋コンクリート造	土木課
●	宿毛排水機場	S47	167.29	鉄骨造	土木課
	宿毛市立沖の島保育園 保母住宅	S56	47.40	木造	福祉事務所
	沖の島へき地診療所医師住宅	S63	70.80	木造	保健介護課
	母島職員住宅	H 元・H2	188.72	木造	総務課
	沖の島医師住宅	S48	68.60	木造	総務課
	鶴来島小学校教員住宅 (空き家)	S43	40.00	木造	総務課
	鶴来島中学校教職員住宅 (空き家)	S48	40.00	木造	総務課
	鶴来島職員住宅	S63	70.00	木造	総務課
	旧弘瀬中学校教職員住宅 (空き家)1	S47	80.00	木造	総務課
	旧弘瀬中学校教職員住宅 (空き家)2	S59	100.00	木造	総務課
	旧弘瀬小学校教職員住宅 (空き家)1	S39	80.00	木造	総務課
	旧弘瀬小学校教職員住宅 (空き家)2	S59	100.00	木造	総務課
	宿毛市立特別養護老人ホーム千寿 園 車庫	H16	128.58	鉄骨造	千寿園
	沖の島小学校 教員住宅	S62	180.00	木造	学校教育課
	沖の島中学校 教員住宅	S44	40.00	木造	学校教育課
	沖の島中学校 教員住宅	S57	120.00	鉄筋コンクリート造	学校教育課

宿毛市公共施設等総合管理計画

発行年月：平成 29 年 3 月

編集：宿毛市総務課

〒788-8686 高知県宿毛市桜町 2 番 1 号

電話：(0880)63-1111（代）

ホームページ：<http://www.city.sukumo.kochi.jp/>